

米原市こども計画（仮称）

【骨子案】

令和 6 年 9 月

米原市

はじめに

(市長挨拶)

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけと期間	2
3 計画の対象	4
4 計画の策定体制	5
第2章 米原市の子ども・若者を取り巻く状況.....	6
1 統計データからみる現状	6
2 アンケート調査からみる現状	15
3 子ども・若者・関係団体からの意見	25
4 子ども・子育て支援の進捗状況	30
5 課題のまとめ	36
第3章 計画の基本的な考え方	40
1 基本理念	40
2 基本目標	41
4 施策体系	42
第4章 施策の展開.....	43
基本目標 1	43
第5章 子ども・子育て支援事業計画.....	44
1 教育・保育事業の提供区域	44
2 教育・保育事業の量の見込みと提供体制	44
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

近年、わが国においては、子ども・子育て支援として、平成24年に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども子育て支援新制度」が平成27年に施行され、幼児期の教育・保育の一体的な提供、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実など、子育て家庭への支援が進められてきました。

米原市（以下「本市」という。）においても、平成27年に「米原市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年に「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、2期にわたって子どもや子育て家庭への支援の充実に取り組んできたところです。

しかしながら、児童虐待や不登校、子どもの貧困、子育て家庭の孤立化といった課題が社会問題となるなど、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しており、さらなる対策が求められています。

このような状況をふまえ、国では令和5年4月に「こども家庭庁」を設立するとともに、「こども基本法」が施行され、都道府県・市町村において「こども計画」を定めるよう努めることが規定されました。また、同法に基づいて、令和5年12月にこども施策の基本的な方針を定めた「こども大綱」が閣議決定され、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。

このたび策定する「米原市こども計画」（以下「本計画」という。）は、本市の実情をふまえながら、こども基本法やこども大綱を勘案し、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」を含め、子ども・若者に関する計画を一体的に策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

(1) 法的位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」として策定します。また、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」としても位置づけます。

本計画は、こども基本法第10条第5項に定められているように、次のこども施策に関連する計画を含むものとします。

- ① 「こども基本法」第10条に基づく「**自治体こども計画**」
- ② 「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「**市町村子ども・子育て支援事業計画**」
- ③ 「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「**市町村次世代育成支援行動計画**」
- ④ 「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」第10条に基づく「**市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画**」
- ⑤ 「子ども・若者育成支援推進法」第9条に基づく「**市町村子ども・若者計画**」

こども計画の策定にあたっては、こども基本法において、こども大綱を勘案して定めるよう努めるものとされています。こども大綱では、こども施策の基本方針として、以下の視点が示されています。

こども大綱に示された6つの視点

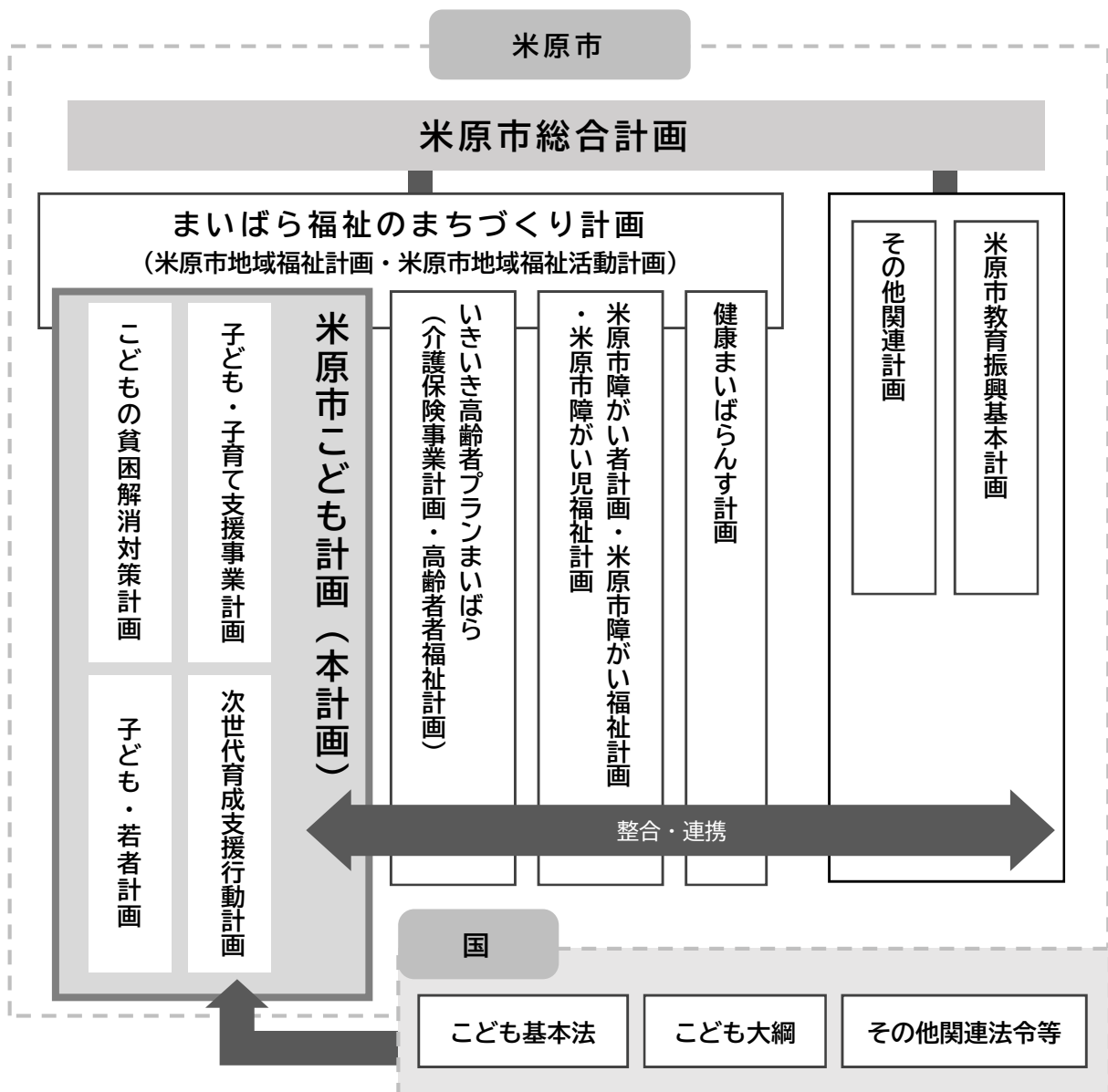
1. こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
2. こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
3. こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
4. 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
5. 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む
6. 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

(2) 本市における位置づけ

本計画は、「米原市総合計画」「まいばら福祉のまちづくり計画」を上位計画とし、本市における子ども・若者に関する施策を総合的に進めるための計画です。

本計画の策定にあたっては、国・県、本市の関連する計画と整合・連携を図って策定します。

さらに、本計画は、米原市子ども条例（平成 26 年 4 月 1 日施行）第 18 条に定められた「基本計画」としても位置づけるものです。



(3) 計画の期間

計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、子ども・若者、子育て家庭を取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて計画期間中に見直しを行う場合があります。

令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
前計画								
		米原市こども計画						
						見直し	次期計画	

3 計画の対象

本計画は、子ども・若者、子育てをしている保護者や子育て支援に関わる関係機関・団体等を広く対象とします。

また、こども基本法において、「こども」とは「心身の発達の過程にある者」と定義されており、子どもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指しています。本計画においても若者の対象年齢については概ね39歳までとしますが、上記の考え方をふまえ、施策や事業によっては明確に年齢で区分せず、必要なサポートが途切れないようにするものとします。

4 計画の策定体制

(1) 米原市子ども・子育て審議会の設置

本計画の策定にあたっては、地域の関係団体・機関や保護者の代表等により構成される「米原市子ども・子育て審議会」を設置して、検討・策定を行います。

(2) 子ども・若者、子育て世帯への意見聴取の実施

こども基本法では、こども施策の策定・実施・評価にあたって、施策の対象となる子ども・若者、子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることとされています。そのため、本計画の策定にあたっては以下のような子ども・若者、子育て当事者等からの意見聴取を実施しています。

■意見聴取の概要

区分	対象	実施時期	対象件数
① アンケート調査	就学前の子どもの保護者、 小学生の保護者	令和6年2月6日～ 2月29日	各 1,000 件
	15～39 歳の市民		1,000 件
	小学5年生・中学2年生		721 件
	小学5年生・中学2年生 の保護者		721 件
② 関係団体ヒアリング調査	米原市内で活動する子育て・ 教育関係団体	令和6年6月6日～ 7月31日	105 件
③ 子どもヒアリング調査	米原市内の中学校生徒会 の生徒	令和6年7月2日～ 7月31日	38 件
	居場所や施設に通っている 子ども	令和6年●月●日～ ●月●日	●件
④ 子どもワークショップ	放課後児童クラブに通って いる子ども	令和6年8月22日	30 人

(3) パブリックコメントの実施

市民の皆さんから広く意見を募り、計画に反映することを目的に、パブリックコメントを令和7年●月●日～令和●年●月●日までの間、実施しました。

第2章 米原市の子ども・若者を取り巻く状況

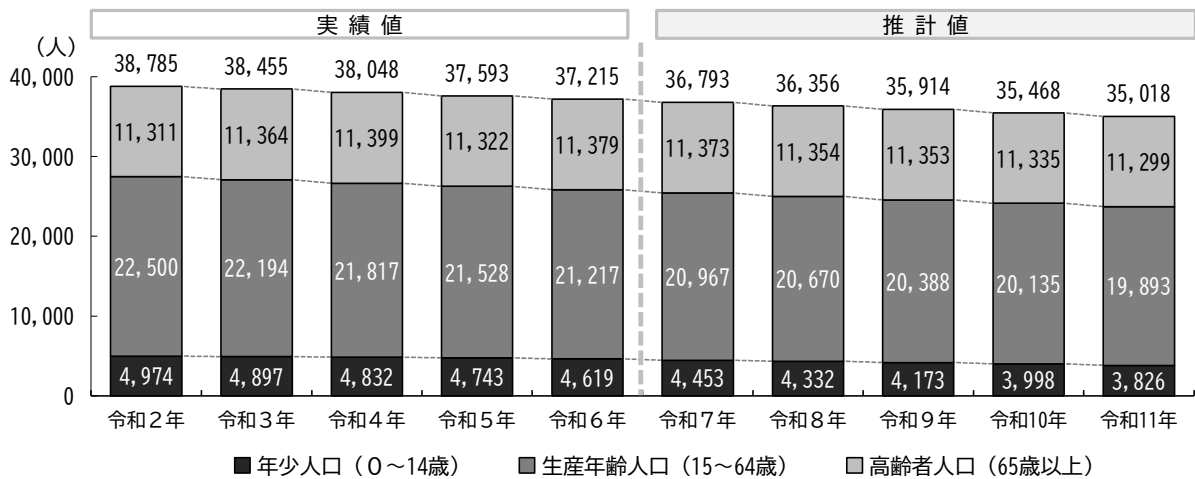
1 統計データからみる現状

(1) 人口

本市の総人口は、近年減少傾向にあります。年齢3区分別人口をみると、特に、令和7年以降は、年少人口は急激に減少していくことが予想されます。また、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は緩やかに減少することが予想されます。

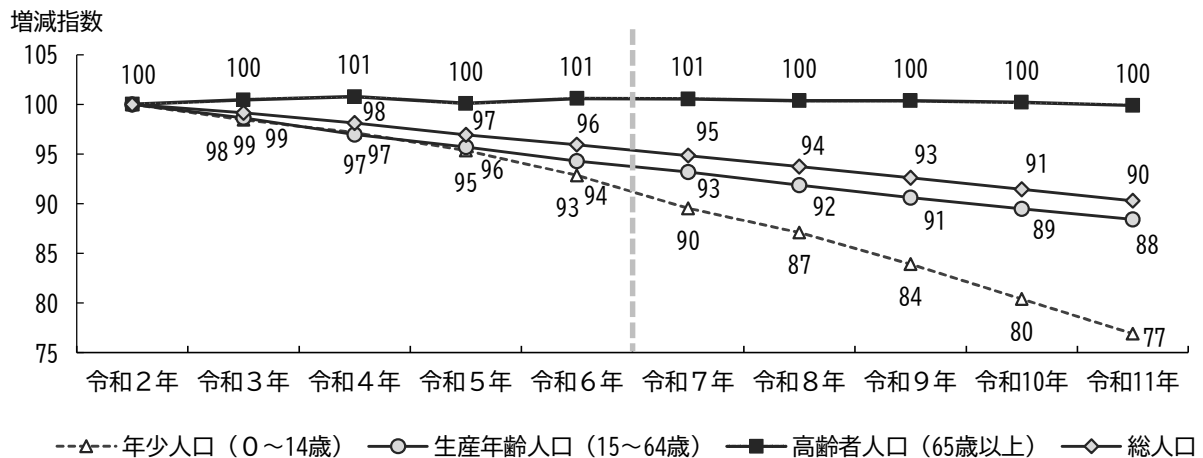
令和2年を100とした場合の増減では、年少人口の減少幅が大きくなっています。

■年齢3区分人口の推移



資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日時点）、推計値はコーホート変化率法により算出

■令和2年を100とした場合の年齢3区分別人口の推移の比較



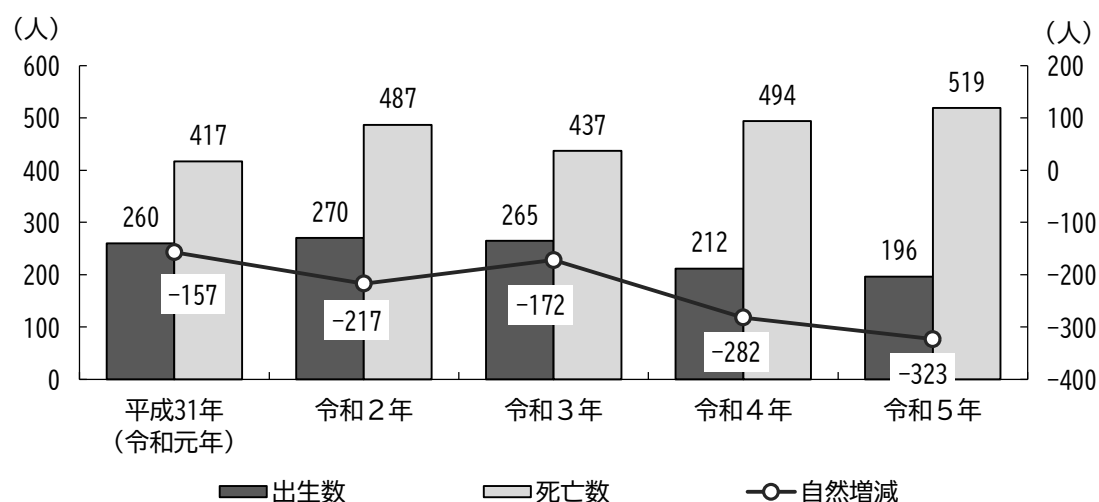
資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日時点）、推計値はコーホート変化率法により算出

(2) 出生等の状況

出生数は減少傾向にあり、令和5年には200人を下回りました。死亡数は増減しながら推移しています。自然動態は、死亡数が出生数を大きく上回る自然減の状態が続いています。

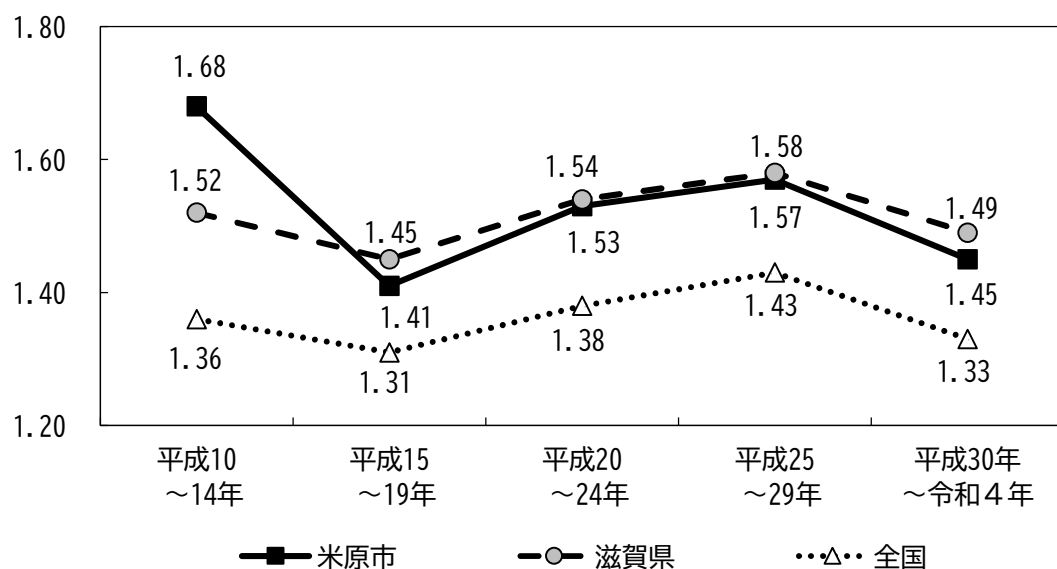
合計特殊出生率は、全国を上回り、滋賀県を下回って推移しており、平成30～令和4年で1.45となっています。

■出生数・死亡数の推移



資料：滋賀県推計人口年報

■合計特殊出生率の推移



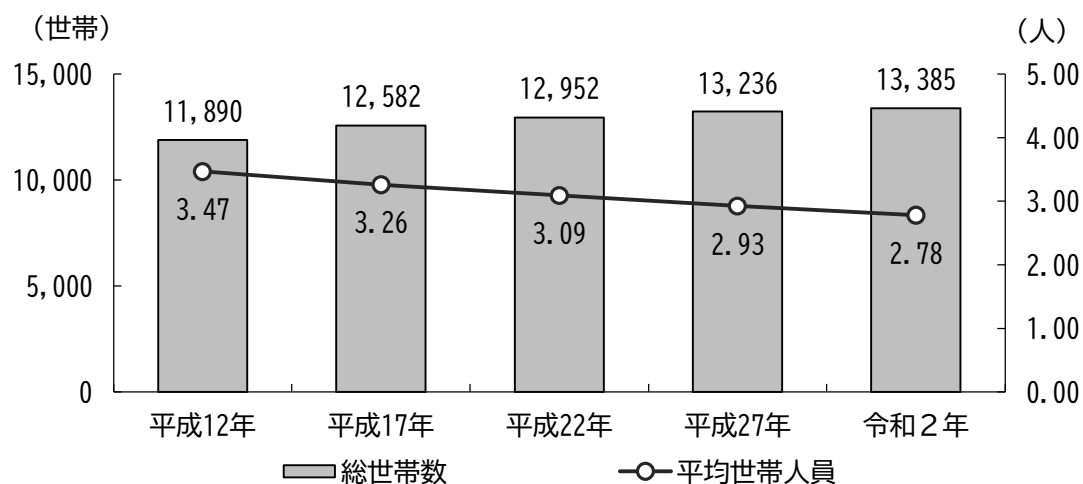
資料：人口動態保健所・市区町村別統計

(3) 世帯の状況

総世帯数は増加傾向となっていますが、1世帯当たり平均世帯人員は減少傾向にあり、令和2年で2.78人となっています。

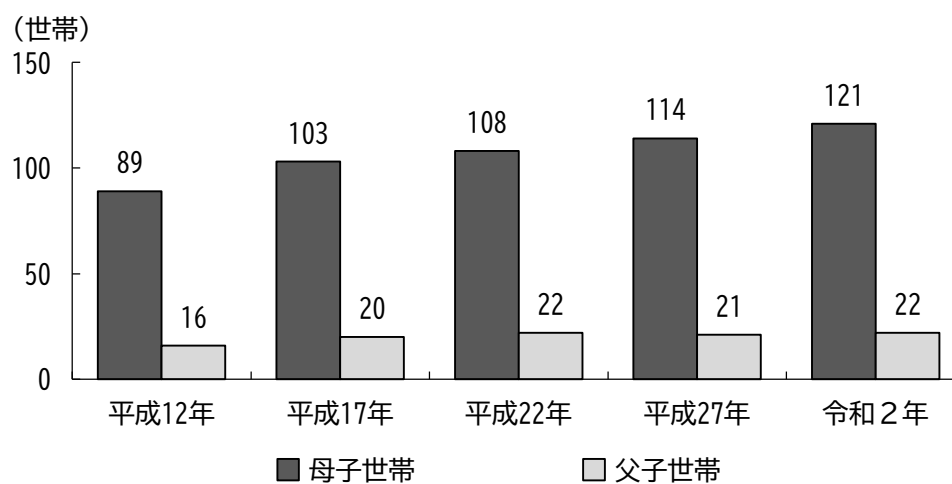
母子世帯は年々増加しており、令和2年で121世帯となっています。父子世帯については、20世帯程度で推移しています。

■総世帯数および平均世帯人員の推移



資料：国勢調査

■母子世帯および父子世帯の推移

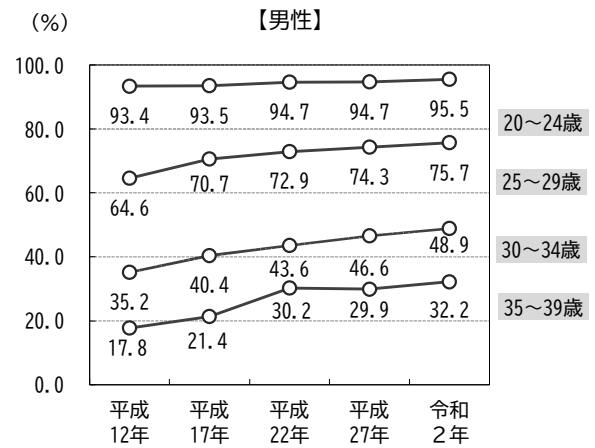
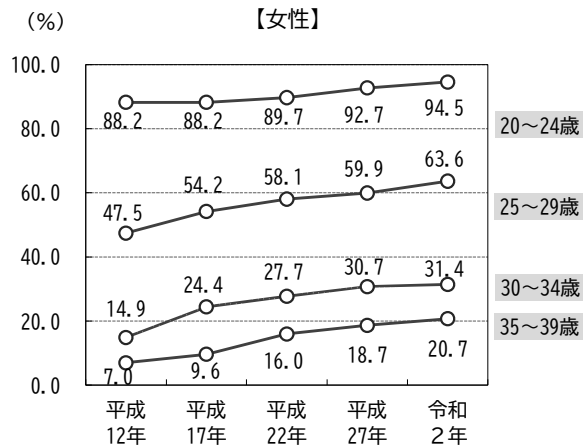


資料：国勢調査

(4) 未婚率

女性の未婚率はいずれの年代においても上昇傾向にあり、平成 27 から令和 2 年にかけては、特に 20 歳代後半が上昇しています。男性の未婚率は 20 歳代前半では概ね横ばいで推移し、その他の年代ではいずれも上昇しています。

■年齢別未婚率の推移

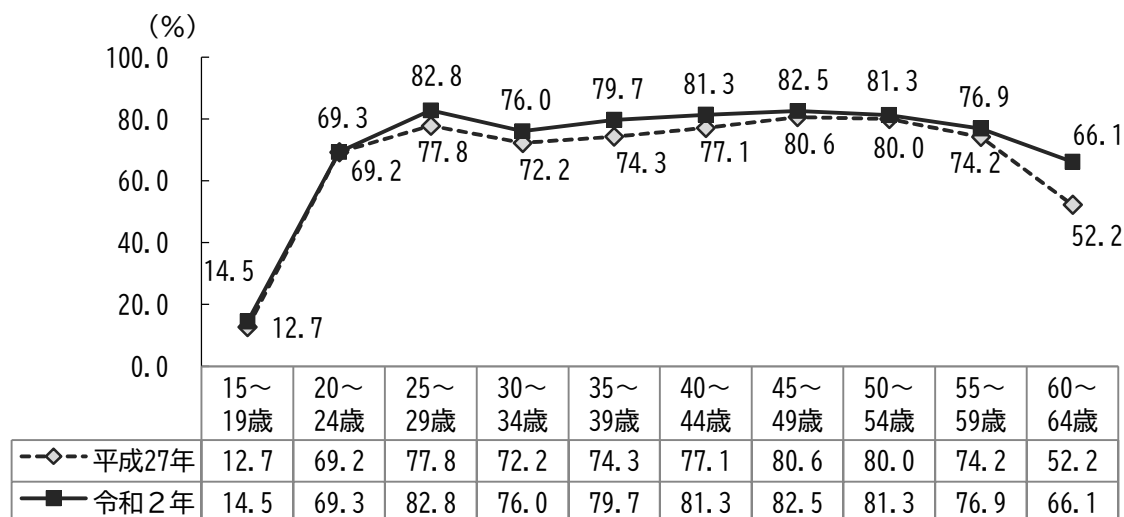


資料：国勢調査

(5) 女性の就業率

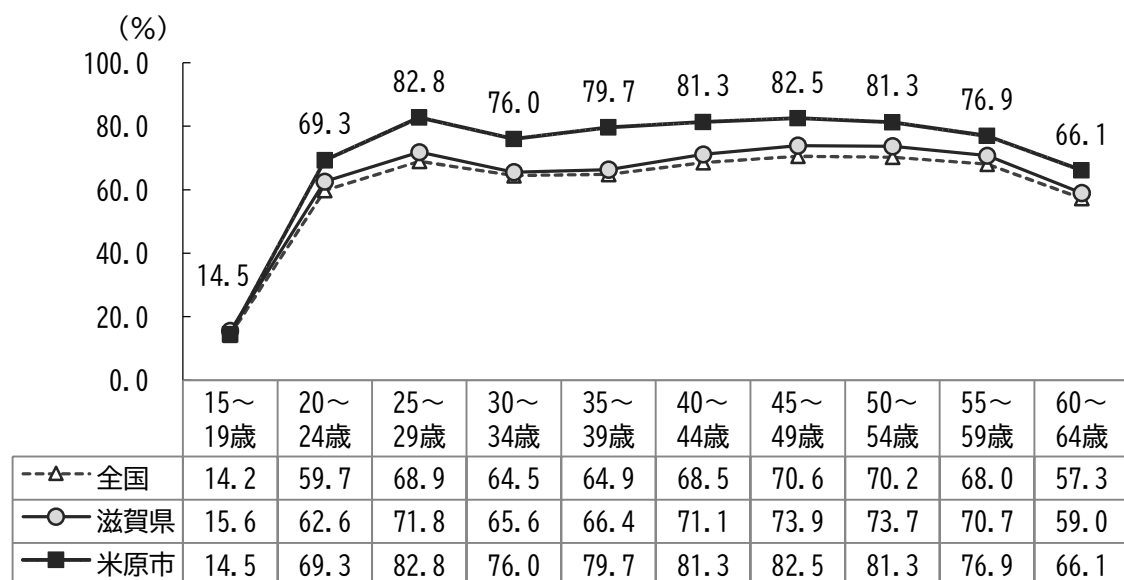
女性の年齢階層別就業率は、平成27年から令和2年にかけてすべての年齢階層で上昇しています。国・県と比較すると、20歳以降の年齢階層で上回っており、特に20歳代後半から30歳代で就業率が高くなっています。

■女性の年齢階層別就業率（経年比較）



資料：国勢調査

■女性の年齢階層別就業率 令和2年（全国・滋賀県との比較）



資料：国勢調査

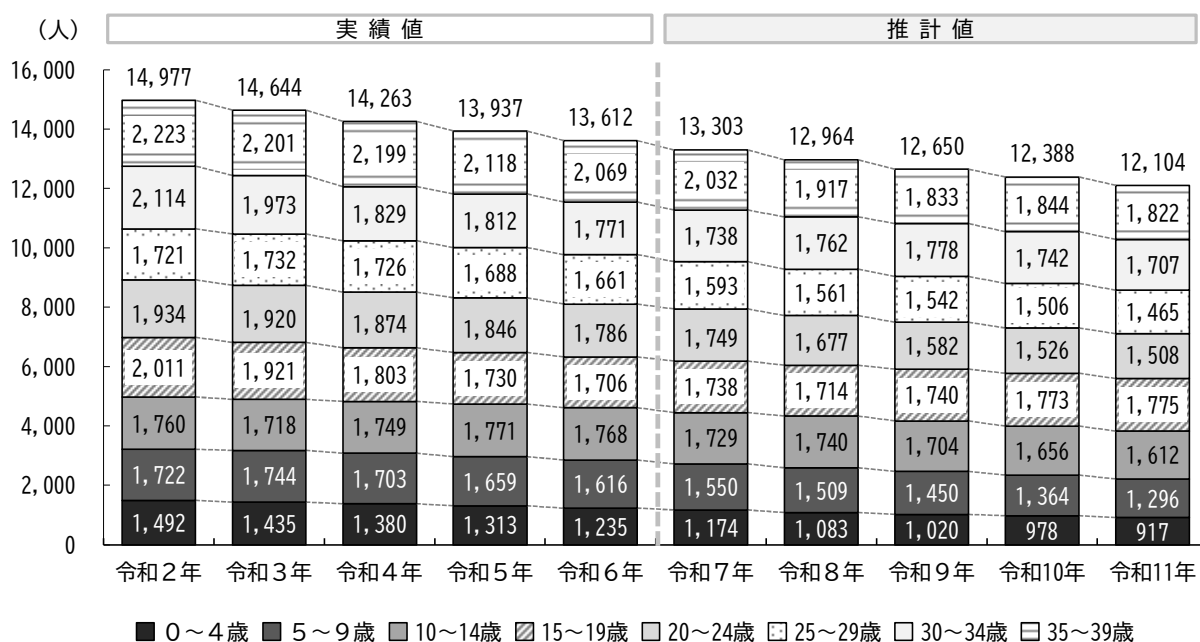
(6) 子ども・若者の人口等

① 子ども・若者人口

40歳未満の人口は、10～14歳は横ばいで推移し、その他の年代で減少傾向にあります。推計については、令和7年以降、15～19歳を除く年代で減少が予測され、0～4歳は令和10年で1,000人を下回る見込みです。

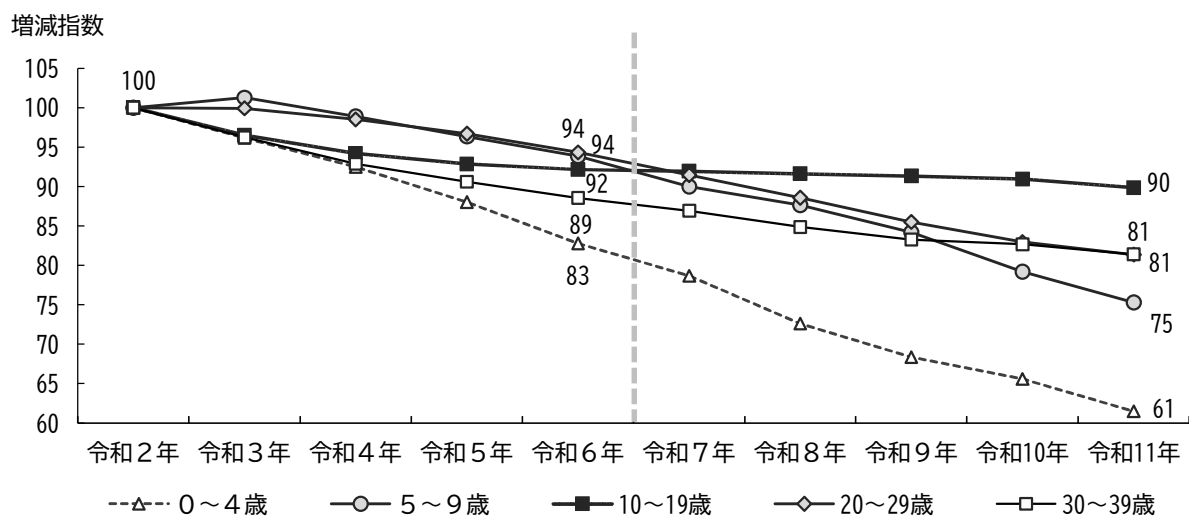
令和2年を100とした場合の増減では、すべての年代で減少となっており、0～4歳の減少幅が大きくなっています。

■40歳未満人口の推移



資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日時点）、推計値はコーホート変化率法により算出

■令和2年を100とした場合の40歳未満人口の推移の比較



資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日時点）、推計値はコーホート変化率法により算出

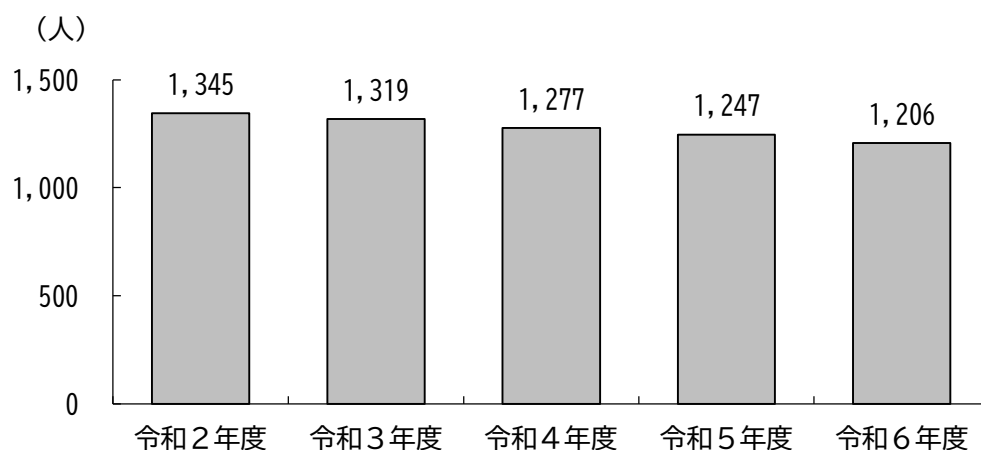
② 児童・生徒数

教育・保育施設児童数は、減少傾向にあり、令和6年で1,206人となっています。

小学校児童数は、令和3年度以降減少傾向にあり、令和6年で2,000人となっています。

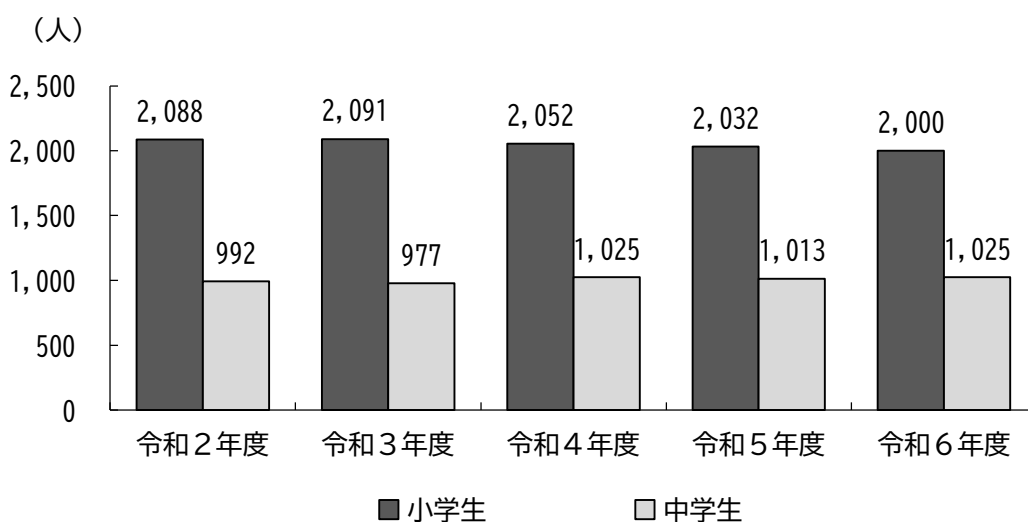
中学校生徒数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和4年度以降は概ね1,000人程度となっています。

■教育・保育施設児童数の推移



資料：入園児童数（各年4月1日現在）

■小学校児童・中学校生徒数の推移



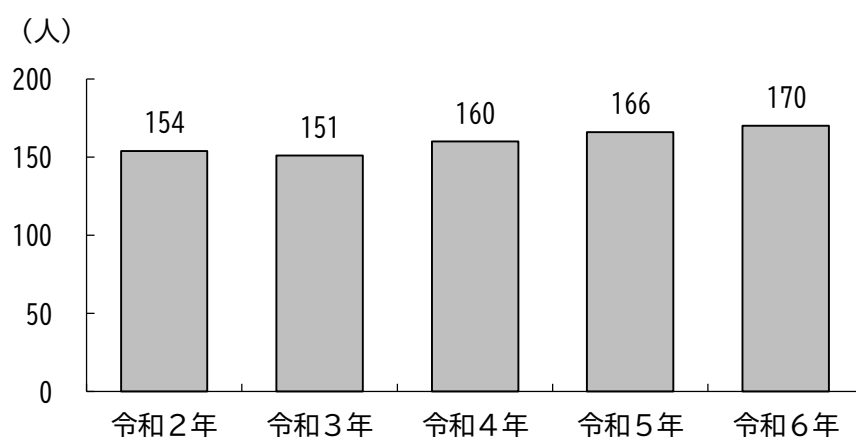
資料：児童生徒数一覧（各年4月1日現在）

(7) 支援が必要な子どもや子育て家庭の状況

① 障がいのある子どもの状況

障害児通所支援の利用者数は、令和3年以降増加傾向にあり、令和6年で170人となっています。

■障害児通所支援の利用者数の推移



資料：米原市障がい者計画

② 虐待の状況

虐待相談件数は、令和2年以降増加傾向にあり、相談種別でみると「身体的虐待」が最も多く、令和5年で110件となっています。

■虐待の相談件数の推移

単位：件

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待数	新規	68	63	65	100
	変更	3	6	0	0
	継続	61	108	141	176
相談種別	身体的虐待	70	80	93	110
	性的虐待	0	0	0	2
	心理的虐待	33	60	66	100
	ネグレクト	29	37	47	64

資料：米原市（各年3月31日時点）

③ 児童扶養手当受給者の状況

児童扶養手当認定者は増加傾向にあり、令和5年では263件となっています。受給者は、全支給者と全部停止者が増加しています。

■児童扶養手当受給者の推移

単位:件

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童扶養手当認定者		243	252	254	263
児童扶養手当受給者	全支給者	102	83	94	100
	一部支給者	100	105	102	95
	全部停止者	57	55	56	68

資料：米原市（各年3月31日時点）

④ 就学援助認定者数の状況

就学援助受給者数は、小学生では220人前後で推移しています。中学生では増加傾向にあり、令和5年では137人となっています。

■就学援助認定者の推移

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生	218	221	220	221
中学生	106	124	129	137

資料：米原市（各年3月31日時点）

2 アンケート調査からみる現状

教育や保育、市の子育て支援事業についてのご意見、子ども・若者、子育て世帯の生活や意識に関する状況等について把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

■実施概要

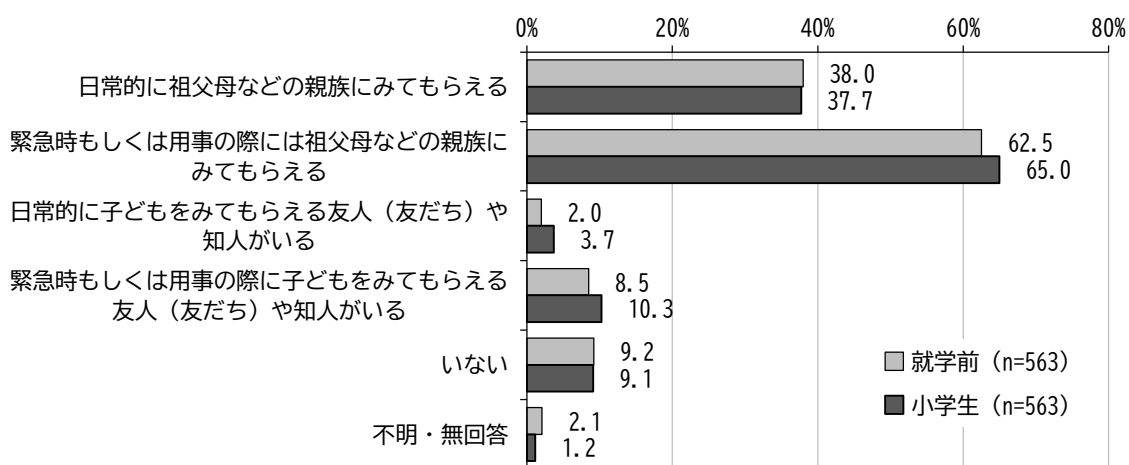
調査区分	調査内容	実施方法	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前の子どもの保護者	教育・保育事業や子育て支援事業の利用状況・ニーズ把握	郵送配布・郵送回収またはWEB回答	1,000 件	563 件	56.3%
小学生の保護者			1,000 件	563 件	56.3%
15～39 歳の市民	子ども・若者の生活や結婚・子育てに対する意識の把握		1,000 件	293 件	29.3%
小学 5 年生・中学 2 年生	子どもの生活実態の把握	WEB 回答	721 件	645 件	89.5%
小学 5 年生・中学 2 年生の保護者		学校配布・郵送回収またはWEB回答	721 件	395 件	54.8%

(1) 子育て環境や保護者の就労状況について

子どもを見てもらえる親族や知人の有無

子どもをみてもらえる親族や知人については、就学前保護者、小学生保護者ともに「いない」が1割程度となっています。

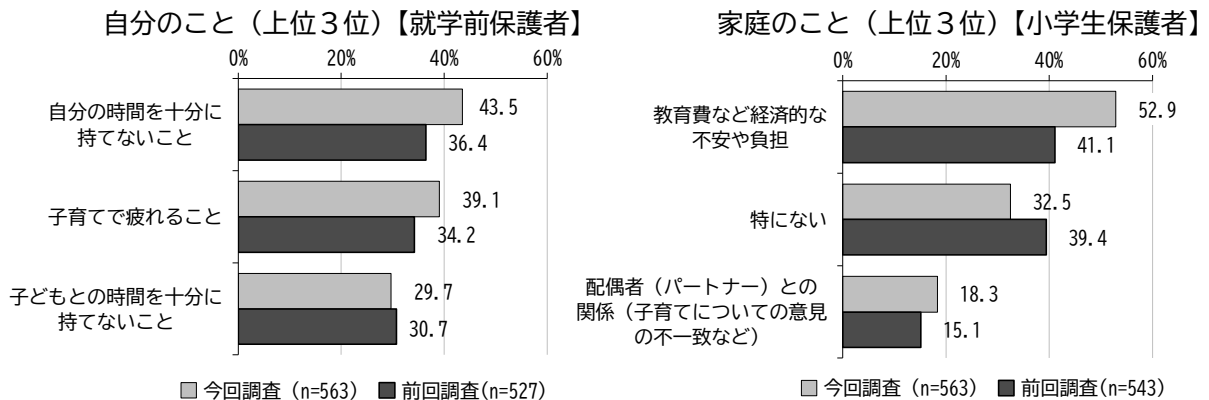
■子どもを見てもらえる親族や知人の有無【就学前保護者・小学生保護者】



子育てに関する不安や悩み

子育てに関する不安や悩み(自分のこと)について、「自分の時間を十分に持てないこと」「子育てで疲れること」がどちらも4割程度と高く、前回調査と比べても増加しています。また、子育てに関する不安や悩み(家庭のこと)について、「教育費など経済的な不安や負担」が5割以上と前回調査から大きく増加しています。

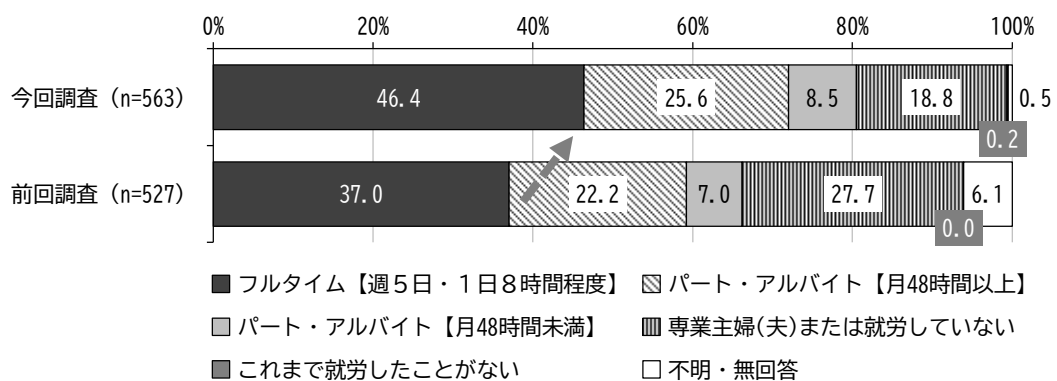
■子育てに関する不安や悩み



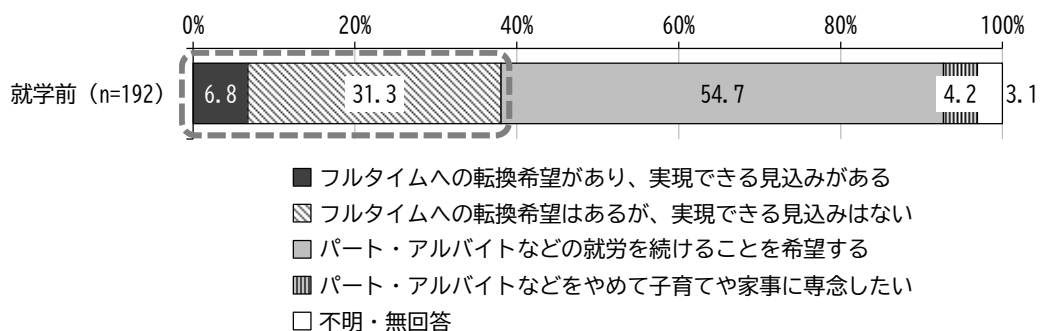
母親の就労状況

母親の就労状況について、フルタイムが5割程度と前回調査と比べて増加しています。パート・アルバイトで就労している方のフルタイムへの転換希望も4割程度と、母親の就労形態が大きく変化していることがうかがえます。

■母親の就労状況【就学前保護者】



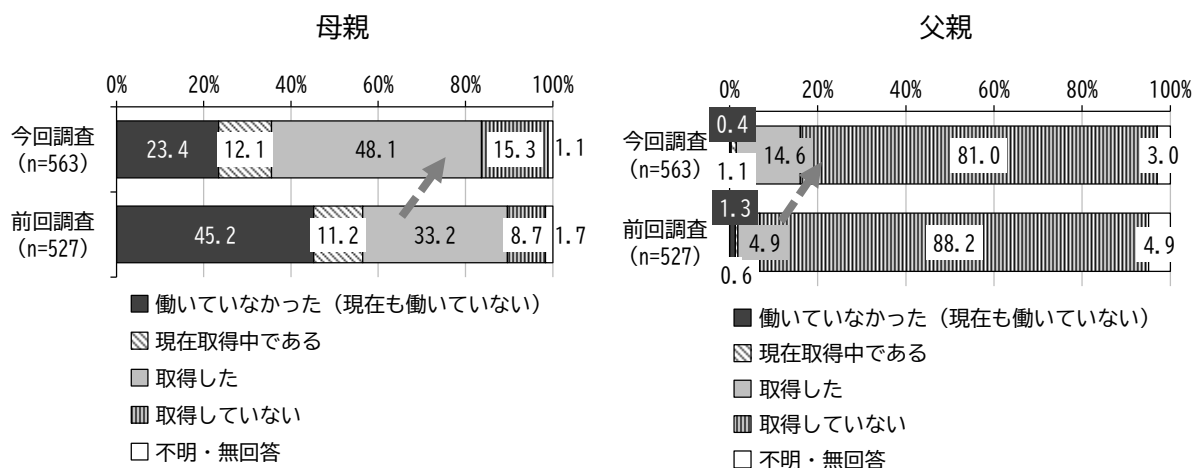
■フルタイムへの転換希望【就学前保護者 (パート・アルバイトで就労している方)】



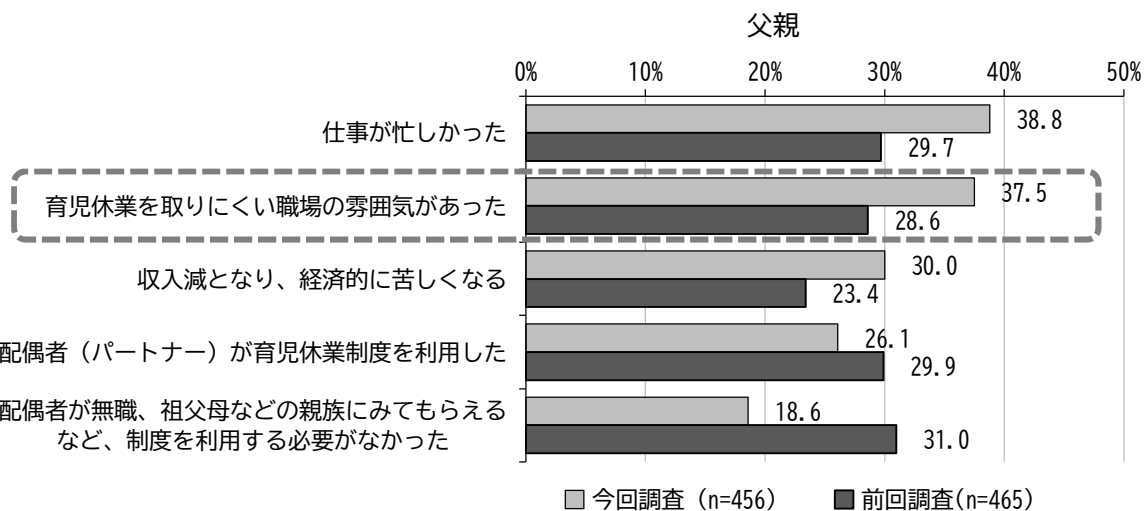
育児休業の取得状況

育児休業の取得状況について、「取得した」が母親では5割程度、父親では1割程度と前回調査と比べて増加しています。一方で、父親の育児休業を取得していない理由として「育児休業を取りにくい職場の雰囲気があった」が前回調査と比べて増加していることから、父親の育休については理解が浸透していない現状もうかがえます。

■育児休業の取得状況【就学前保護者】



■育児休業を取得していない理由（上位5位）【就学前保護者】

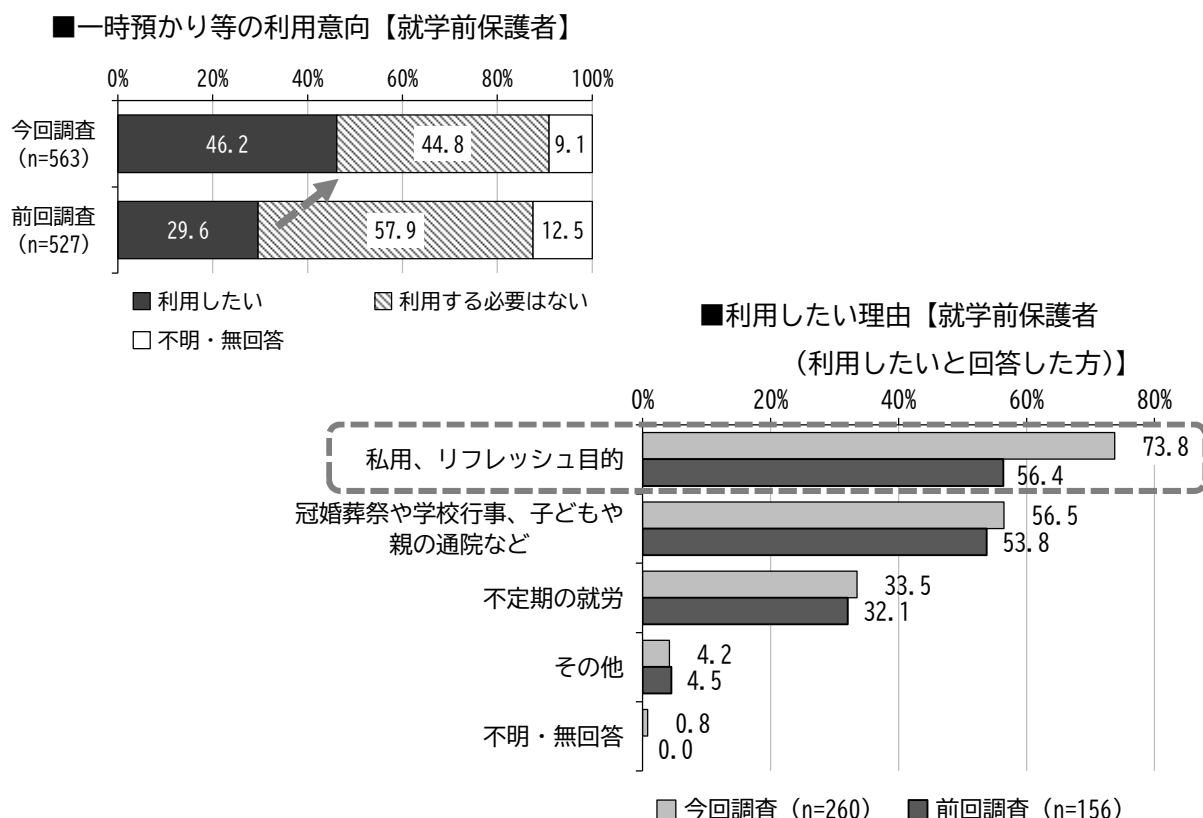


家庭の状況や保護者の就労形態が大きく変化していることから、家庭の状況に応じた支援ニーズへ対応するとともに、父親の子育て参加のさらなる促進が必要です。また、頼れる人がいない人や子育て疲れ、悩みを抱える人への支援が必要です。

(2) 教育・保育事業やサービスの利用について

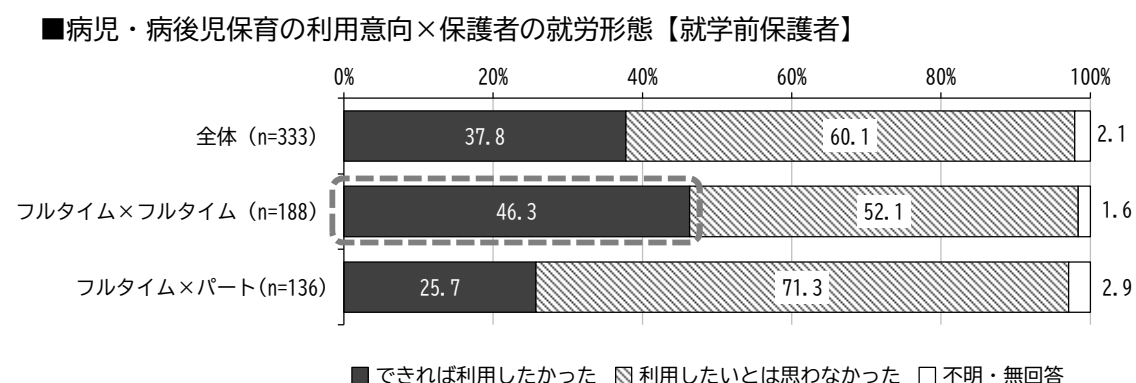
一時預かり等の利用意向

一時預かりなどの不定期な事業の利用意向について、「利用したい」が4割以上と前回調査から増加しており、理由としては「私用、リフレッシュ目的」が大きく増加しています。



病児・病後児保育の利用意向

病児・病後児保育の利用意向は、全体で4割程度となっており、父親・母親ともにフルタイムで就労している場合で高くなっています。



一時預かりや病児・病後児保育などのサービスについて、核家族世帯や共働き世帯の増加などから今後もニーズが高まることが考えられます。多様な利用ニーズに応じた支援やサービスの確保・提供が必要です。

(3) 放課後等の子どもの居場所について

小学生の放課後の過ごし方

小学生の放課後の過ごし方の希望について、全体で「放課後児童クラブ（学童保育）」は3割と前回調査から増加しています。学年別にみると、「放課後児童クラブ（学童保育）」は小学1年生が5割程度と高く、学年が上がるほど「自宅」や「習い事」が高くなっています。

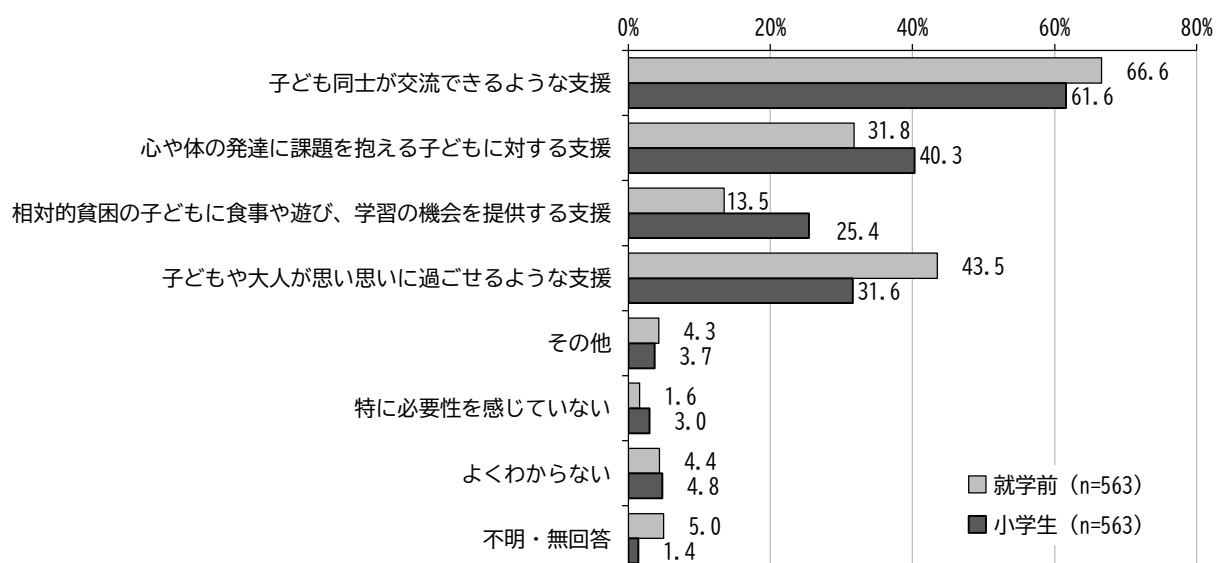
■放課後の過ごし方の希望×学年【小学生保護者】

(%)	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事 (スポーツ塾など)	放課後児童クラブ (学童保育)	ファミリー・サポート・センター	子ども食堂など民営による居場所	その他 (学びあいステーション、公園など)	不明・無回答
今回調査 (n=563)	73.2	21.5	36.4	30.0	4.1	6.2	10.7	2.8
前回調査 (n=543)	67.8	19.7	34.3	18.4	0.6		5.7	13.3
小学1年生 (n=78)	56.4	23.1	24.4	51.3	2.6	1.3	3.8	2.6
小学2年生 (n=98)	59.2	22.4	32.7	44.9	1.0	3.1	7.1	2.0
小学3年生 (n=111)	65.8	19.8	31.5	31.5	1.8	5.4	9.0	3.6
小学4年生 (n=78)	79.5	24.4	42.3	30.8	9.0	10.3	20.5	1.3
小学5年生 (n=112)	89.3	19.6	42.9	12.5	4.5	8.0	8.0	2.7
小学6年生 (n=72)	93.1	20.8	45.8	6.9	5.6	8.3	16.7	4.2

子どもの居場所づくりのための支援

子どもの居場所づくりのために力を入れるべき支援について、就学前保護者・小学生保護者ともに「子ども同士が交流できるような支援」が最も高くなっており、次いで、就学前保護者では「子どもや大人が思い思いに過ごせるような支援」、小学生保護者では「心や体の発達に課題を抱える子どもに対する支援」となっています。

■子どもの居場所づくりのために力を入れるべき支援【就学前保護者・小学生保護者】

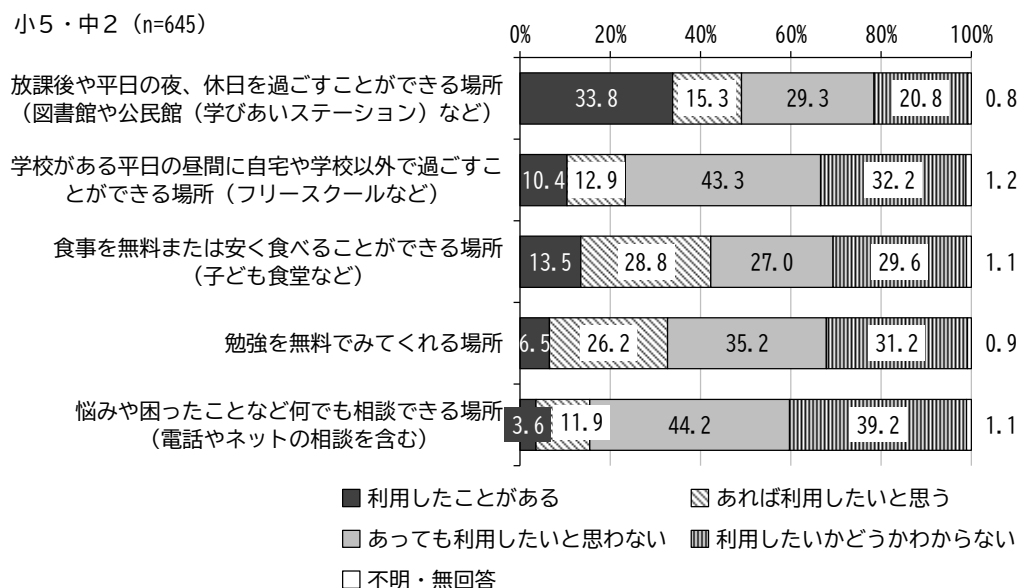


居場所の利用状況・利用意向

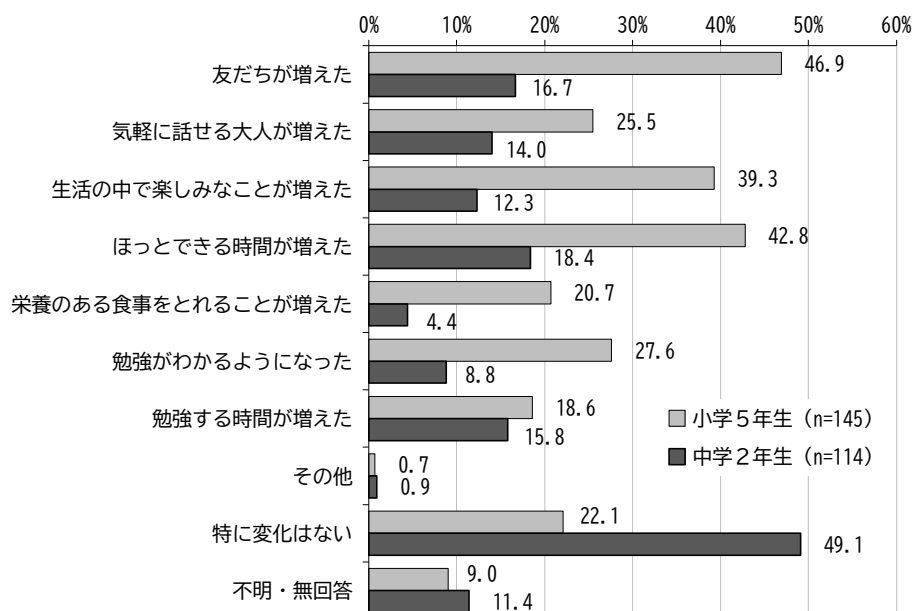
居場所について、子ども食堂や勉強を無料でみてくれる場所の利用意向は3割程度となっています。また、居場所を利用したことによる変化として、「友だちが増えた」「ほっとできる時間が増えた」が高くなっています。

また、居場所を利用したことによる変化として、「友だちが増えた」「ほっとできる時間が増えた」が高くなっています。

■居場所を利用したことがあるか、今後利用したいと思うか【小5・中2】



■居場所を利用したことによる変化【小5・中2（居場所を1つでも利用したことがある方）】



低学年では放課後児童クラブの利用意向が増加傾向となっており、今後も受け皿の確保が必要です。また、子どもが気軽に利用でき、安心して日中や放課後を過ごせる居場所づくりも重要となります。

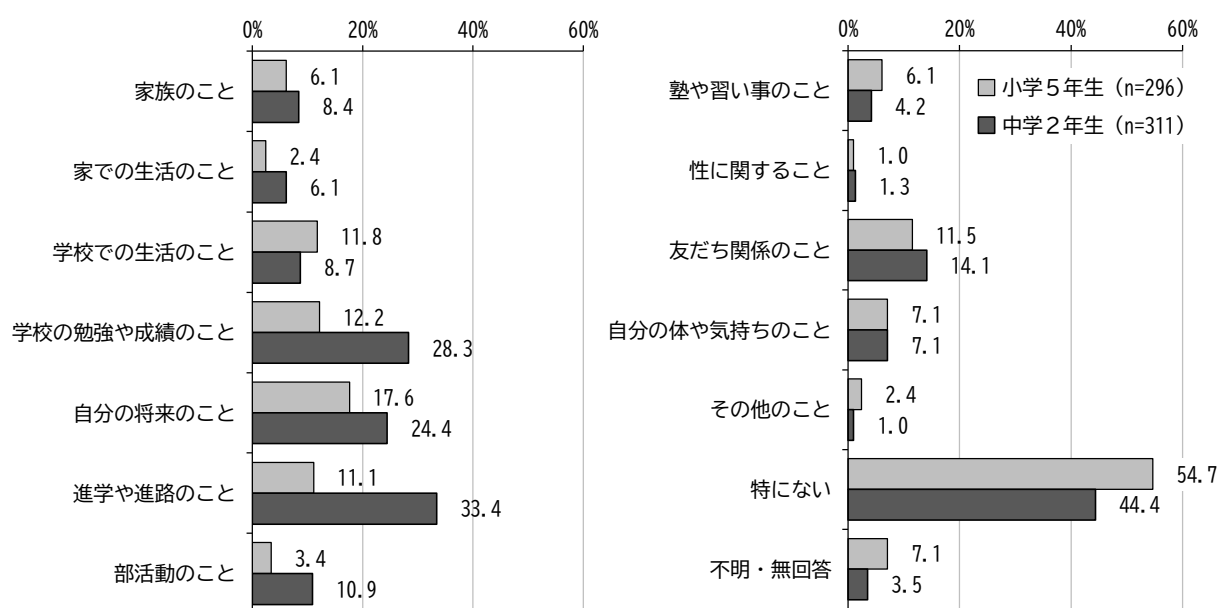
(4) 子どもの生活状況について

困っていることや悩み・相談先

困っていることや悩んでいることについて、小学生・中学生ともに「特になし」が最も高くなっていますが、中学生では「学校の勉強や成績のこと」「進学や進路のこと」がそれぞれ3割程度と高くなっています。

相談相手について、自己肯定感（周囲との関係の中で、自分自身を肯定的にとらえる考え方）の視点からみると、自己肯定感が低くなるにつれ、家族や友人、学校の先生に相談する割合は少なくなり、相談したくない割合が多くなっています。

■困っていることや悩み、相談したいと思っていること【小5・中2】



■困っていることや悩みがあるとき、相談しようと思う人×自己肯定感【小5・中2】

(%)	母親（保護者）	父親（保護者）	きょうだい	祖父母や親せき（おじやおば、いとこなど）	学校の先生	学校の友だち（同級生や先輩、後輩）	学校以外の友だち
小5・中2 (n=645)	69.3	38.3	22.8	14.7	32.2	55.7	14.7
自己肯定感：高 (n=206)	84.0	59.7	30.6	21.4	44.2	60.7	16.5
自己肯定感：中 (n=277)	70.0	34.3	21.3	11.6	30.3	58.1	14.1
自己肯定感：低 (n=162)	49.4	17.9	15.4	11.7	20.4	45.1	13.6

(%)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	その他の大人（塾や習い事の先生、放課後児童クラブの先生、地域の大人など）	インターネット上のSNS（LINEやXなど）などで知り合った人	その他	だれにも相談できない	相談したくない	不明・無回答
小5・中2 (n=645)	2.9	3.6	3.1	0.6	3.3	7.3	2.2
自己肯定感：高 (n=206)	3.4	2.9	1.9	0.5	1.9	3.4	2.4
自己肯定感：中 (n=277)	1.8	4.0	2.5	0.4	1.8	4.7	1.8
自己肯定感：低 (n=162)	4.3	3.7	5.6	1.2	7.4	16.7	2.5

※自己肯定感の高低については、小5・中2調査の「自分にはよいところがある」などの思いや気持ちを聞く質問7問について、それぞれ「そう思う」を3点、「どちらかといえばそう思う」を2点、「どちらかといえばそう思わない」を1点、「そう思わない」を0点として、合計が18点以上で高、13～17点で中、12点以下で低としている。

家庭での子どもとの関わり

家族と学校のできごとについて話をする頻度が高いほど、自己肯定感が高い傾向がみられます。子どもが希望をもって日々を過ごすことができるよう、家庭での保護者との関わりや学校や地域から子どもに自己肯定感を持たせる働きかけを行うことが大切であると考えられます。

■自己肯定感×家族で学校のできごとについて話をする【小5・中2】

(%)	自己肯定感：高	自己肯定感：中	自己肯定感：低
小5・中2 (n=643)	31.9	42.9	25.2
ほとんど毎日 (n=220)	45.9	40.9	13.2
週に4～5回 (n=136)	28.7	41.9	29.4
週に2～3回 (n=116)	24.1	51.7	24.1
週に1回程度 (n=44)	25.0	47.7	27.3
月に1～2回 (n=46)	23.9	32.6	43.5
ほとんどない (n=55)	20.0	45.5	34.5
まったくない (n=26)	15.4	30.8	53.8

世帯の貧困状況

経済的な理由でできなかったことについて、「学習塾や習い事に通えなかった」「お小づかいを渡せなかった」「家族旅行ができなかった」では、所得段階が下がるにつれて割合が高くなっています。

■子どもが希望したにもかかわらず、経済的な理由でできなかったこと×所得段階【小5・中2保護者】

(%)	学校行事に保護者が参加できなかった	修学旅行に参加できなかった	学習塾や習い事に通えなかった	クラブ(部)活動に参加できなかった	お小づかいを渡せなかった	誕生日やお正月などの季節の行事ができなかった	家族旅行ができなかった	その他	あてはまるものはない	不明・無回答
小5・中2保護者 (n=395)	2.0	0.0	7.6	0.3	4.8	1.3	23.3	0.3	61.8	10.4
所得段階Ⅰ (n=182)	1.1	0.0	4.4	0.0	2.2	0.0	16.5	0.0	70.3	10.4
所得段階Ⅱ (n=141)	2.1	0.0	9.9	0.7	5.7	2.1	29.1	0.7	58.2	8.5
所得段階Ⅲ (n=29)	6.9	0.0	20.7	0.0	17.2	0.0	44.8	0.0	37.9	0.0

※所得段階については、年間収入に関する回答の中央値をその世帯の収入とし、同居家族の人数で調整した値を「等価世帯収入」と定義し、回答者全体の等価世帯収入を「所得段階Ⅰ（中央値以上）」「所得段階Ⅱ（中央値未満、中央値の2分の1）」「所得段階Ⅲ（中央値の2分の1未満）」と区分しています。なお、本調査においては中央値が290.7万円、中央値の2分の1は145.3万円となりました。

家庭の経済状況に関わらず、子どもが将来に希望をもって生活することができるよう、親子の関わりや様々な大人との関わり、多様な経験をもてる機会や学習する機会を提供することが重要です。また、ヤングケアラーや悩みを抱え込みやすい子どもなどに対する支援が必要です。

(5) 若者の状況について

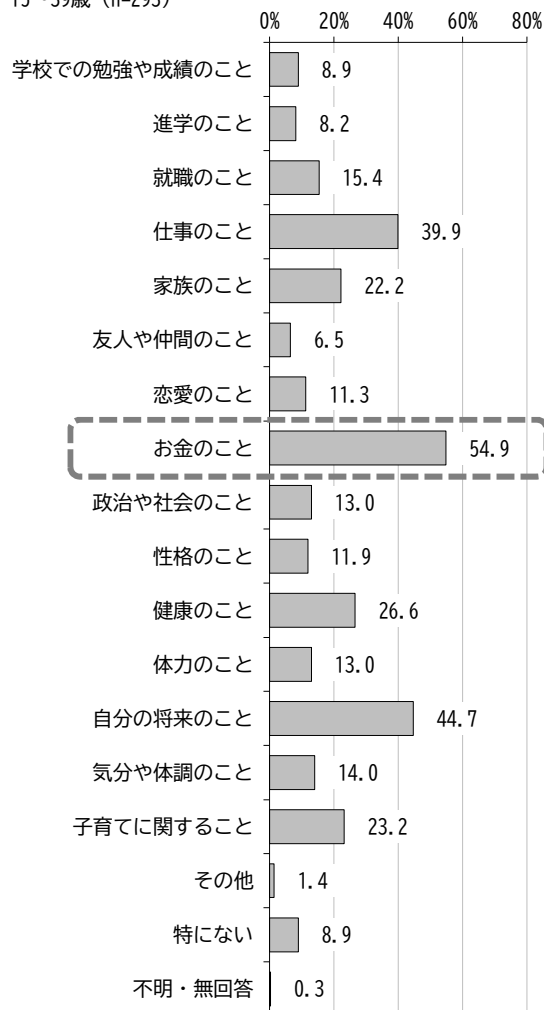
困っていることや悩み・相談先

悩みごとや心配ごとについて、「お金のこと」が5割以上と最も高くなっています。相談相手について、「誰にも相談できない」「誰にも相談したくない」の合計が1割程度となっています。

相談しやすい人や場所については、「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が5割程度と最も高くなっています。

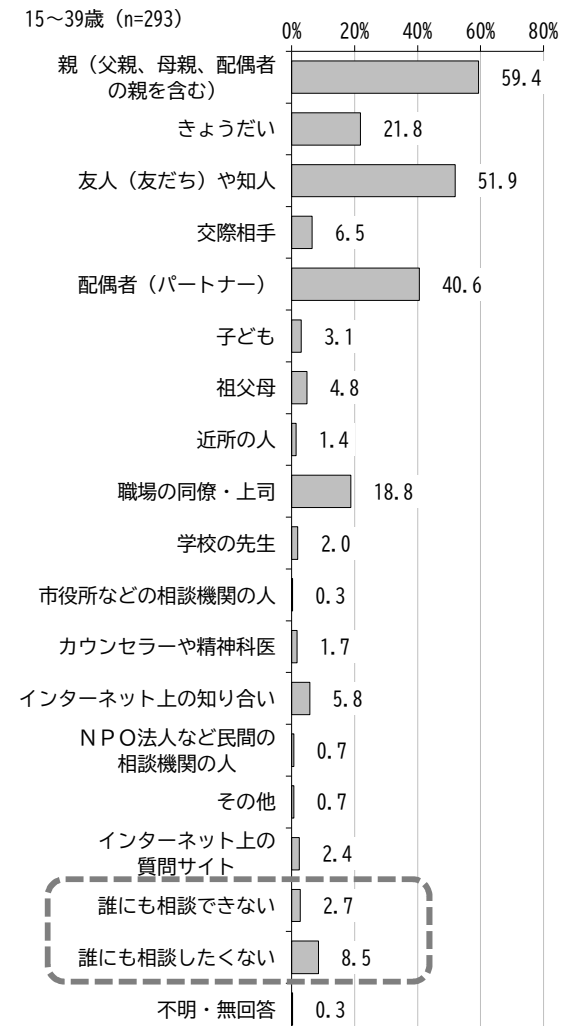
■悩みごとや心配ごと【15～39 歳】

15～39歳 (n=293)



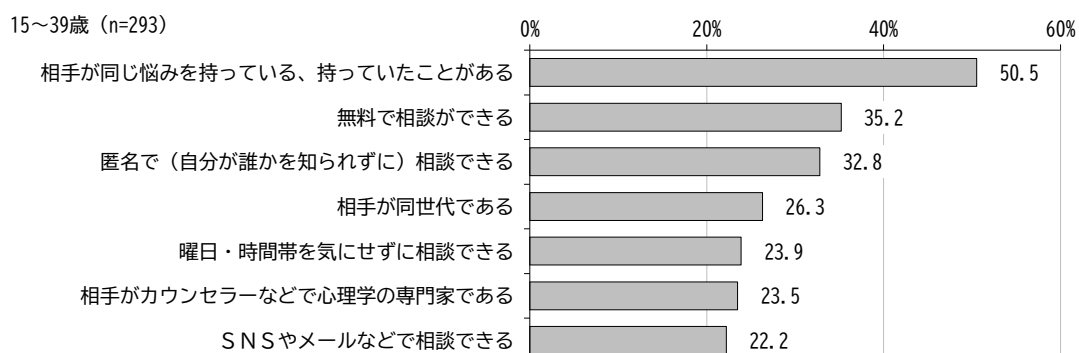
■悩みごとや心配ごとの相談相手【15～39 歳】

15～39歳 (n=293)



■相談しやすい人や場所（20.0%以上）【15～39 歳】

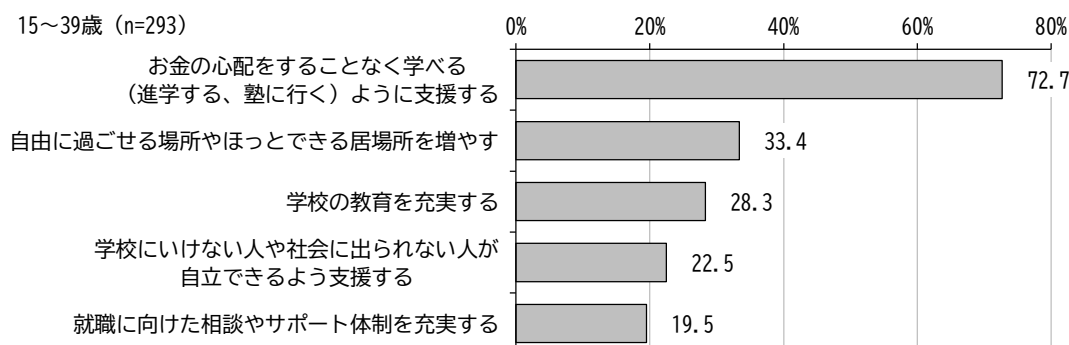
15～39歳 (n=293)



子ども・若者のために必要な取り組み

子ども・若者のために必要な取り組みについて、「お金の心配をすることなく学べるように支援する」に次いで「自由に過ごせる場所やほっとできる居場所を増やす」が3割程度となっています。

■子ども・若者のために必要な取り組み【15～39歳】



結婚についての考え

結婚についての考えを暮らし向きによってみると、暮らし向きが良いと感じている人ほど結婚に対して前向きな回答割合が高いことに比べ、暮らし向きが良くないと感じている人は、「家事や育児が大変」「自由に使えるお金が少なくなる」などの回答割合が高い傾向がみられます。

■結婚についての考え×暮らし向き【15～39歳】

(%)	精神的な安らぎの場が得られる	好きな人とずっと一緒に暮らせる	経済的に安定する	生活が便利になる	親を安心させることができる	自分の子どもや家族を持てる	親から独立してひとりで立ちがでる	家事や育児が大変
15～39歳 (n=288)	44.1	50.3	31.9	12.5	41.0	68.1	23.6	49.7
上 (n=11)	45.5	63.6	45.5	18.2	45.5	63.6	9.1	27.3
中の上 (n=48)	50.0	56.3	45.8	22.9	47.9	68.8	29.2	39.6
中の中 (n=155)	46.5	53.5	28.4	9.0	40.0	71.0	24.5	51.6
中の下 (n=63)	38.1	41.3	30.2	14.3	36.5	65.1	20.6	55.6
下 (n=11)	18.2	18.2	18.2	0.0	45.5	45.5	18.2	54.5

(%)	責任や義務が発生する	自分の時間や自由な行動が制約される	自由に使えるお金が少なくなる	自分や相手の親せきづきあいなどが増える	その他	わからない、考えていない	不明・無回答
15～39歳 (n=288)	57.3	52.1	43.1	44.8	1.4	5.6	0.7
上 (n=11)	63.6	45.5	27.3	36.4	0.0	9.1	0.0
中の上 (n=48)	54.2	43.8	31.3	35.4	0.0	8.3	0.0
中の中 (n=155)	56.1	49.0	41.3	43.9	1.3	4.5	0.6
中の下 (n=63)	61.9	66.7	55.6	55.6	1.6	4.8	1.6
下 (n=11)	54.5	54.5	63.6	45.5	9.1	9.1	0.0

若者が抱える課題に対して、同じ課題を抱える人同士の交流機会や居場所の創出により、若者が孤立しないよう取り組むことが必要です。結婚や子育てにあたって経済的な不安を感じている人が多いことから、前向きに捉えることができるようなサポート、情報発信が重要となります。

3 子ども・若者・関係団体からの意見

(1) 関係団体ヒアリング

子ども・若者、子育て家庭に関する現状や課題、困難を抱える家庭や子どもの状況、地域における取り組み、支援の状況等について把握することを目的として、子どもや子育て支援に関わる関係機関、団体に対する調査を実施しました。

■調査票送付対象機関・団体

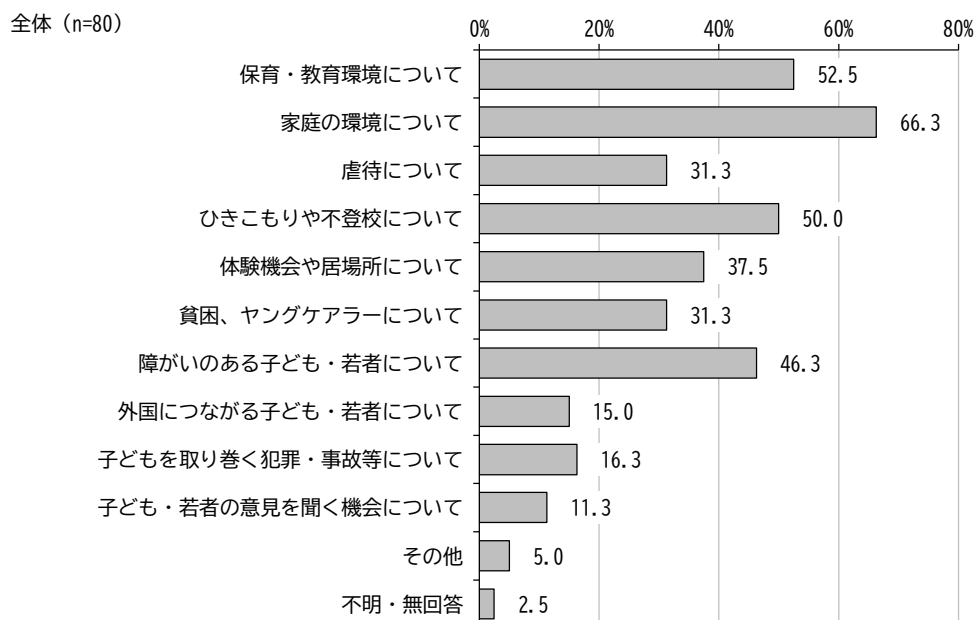
福祉・教育関係機関	民生委員児童委員協議会連合会、米原市社会福祉協議会、保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所、米原市内小中学校、子育て応援施設、地域福祉センター、スクールソーシャルワーカー、特別支援サポートセンター、米原市教育支援センター など
子育て関係機関	子ども家庭相談センター、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、こども家庭センター、放課後児童クラブ、多文化共生協会、保健センター、米原市子育て支援課 など
障がい児関係機関	養護学校、児童発達支援センター、放課後等デイサービス、地域包括医療福祉センター など
子育て支援関係	ボランティアセンター、子育てサークル など
若者・ひきこもり関係	就労・自立支援施設
貧困・居場所関係	子どもたちの居場所、子ども食堂 など
その他	米原市子ども・子育て審議会委員

■回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
120 件	80 件	66.7%

① 子ども・若者、子育て家庭を取り巻く課題について

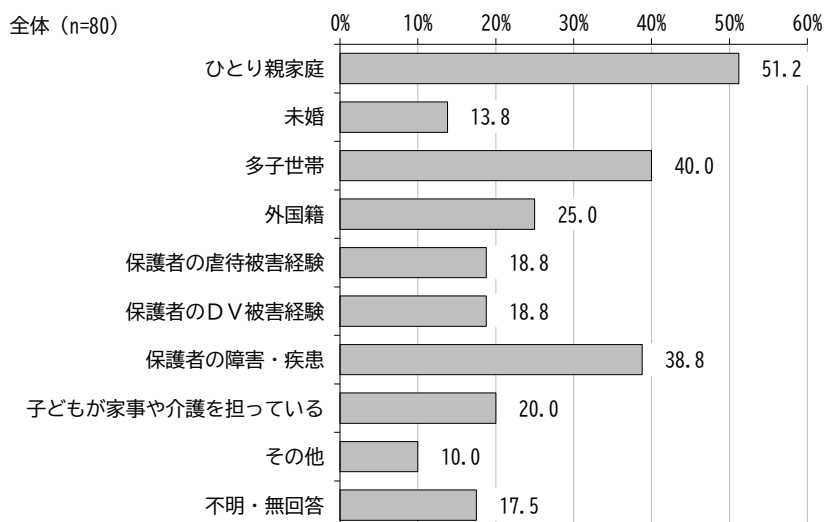
日頃の活動を通じて気になっている課題について、「家庭の環境について」が66.3%と最も高く、次いで「保育・教育環境について」が52.5%、「ひきこもりや不登校について」が50.0%となっています。



課題	主な意見（抜粋）
家庭の環境について	・保護者の就労時間の増加に伴い、親子のふれあう時間が少なくなっている。 ・頼れる人や相談する人がなく孤立化している。 ・核家族化で、祖父母等の協力を得られない家庭も多い。 ・各家庭の状況が複雑化してきており、把握や連携が難しい。
保育・教育環境について	・家庭と保育、教育現場の関わりについて、就学後は顔を合わせる機会が少なくなり、気軽に相談できなくなる。 ・教職員と保護者の連携不足が見受けられる。 ・サービスを受ける感覚で、学校に要求や対応を求めてくる保護者が増えている。
ひきこもりや不登校について	・不登校からひきこもりになるケースも多いため、福祉と教育の連携は重要。 ・不登校の考え方が多様化し、子どもに応じた対応や関わりが難しい。 ・ひきこもり当事者や親が相談できる場所がない。 ・自分で通える範囲にフリースクールのような場所が必要。
障がいのある子ども・若者について	・個々のニーズに応える支援は不足している。 ・グレーゾーンの子どもは中学校を卒業すると支援を受けにくくなり、生きづらさを抱える可能性がある。
体験機会や居場所について	・整備された公園、自由に集える場所がない。 ・学童以外の放課後の居場所が少ない。 ・農作業等の体験ができにくい家庭が多い。
貧困、ヤングケアラーについて	・経済的に余裕がない家庭では急な支出が難しいため、早期から進学に関する支払いスケジュール等の情報提供が必要。 ・ヤングケアラーは本人に自覚がないケースが多いため、「子どもの権利」について子ども自身が学ぶ機会が必要。
外国につながる子ども・若者について	・子どもが、日本語が話せない親の通訳として頼られているケースがある。 ・両親の失業や就業時間のカットにより貧困となっている。

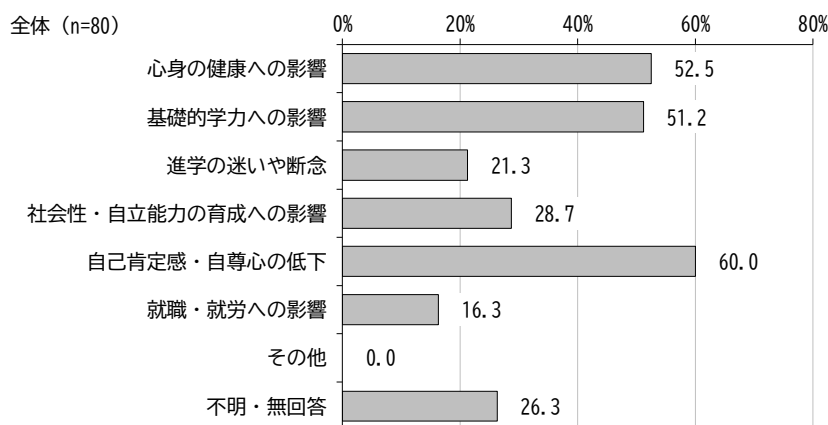
② 困難を抱える家庭の状況について

困難を抱える家庭における背景や特徴について、「ひとり親家庭」が51.2%と最も高く、次いで「多子世帯」が40.0%、「保護者の障害・疾患」が38.8%となっています。



困難を抱える家庭の背景や特徴	主な意見（抜粋）
	・ 親が遅くまで働いていたり、子どもと過ごす時間が少ない。 ・ 地域との関わりを持たず、無関心。 ・ 保護者との連絡がつかず、子どもの様子がわかりにくい。

貧困に伴う子どもへの影響や課題について、「自己肯定感・自尊心の低下」が60.0%と最も高く、次いで「心身の健康への影響」が52.5%。「基礎的学力への影響」が51.2%となっています。



子どもへの影響・課題	主な意見（抜粋）
	・ 塾へ行きたくても金銭面で通えず、学習についていけないことがある。 ・ 様々な体験の機会や他者との交流が少ないことから、コミュニケーション能力が低い場合がある。 ・ 認めてもらう場が少ないことから、自分の評価が低く、自信がない。

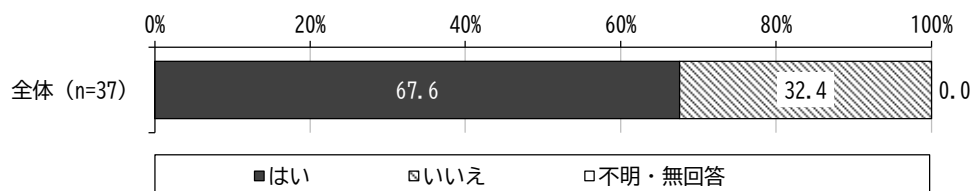
(2) 子どもヒアリング

当事者である子どもたちの声を今後のこども施策に活かしていくことを目的として、中学生を対象に調査を実施しました。

① ふだんの生活の中で楽しいとき、ほっとするとき

主な意見（抜粋）	
・ 友だちとしゃべっているとき ・ 自分の好きなことをやっているとき ・ 親や先生、友だちにほめられたとき ・ 家に帰ってご飯を食べているとき	・ 家でゆっくりしているとき ・ 自然（伊吹山、森）を見ているとき ・ テストが終わったとき

② この先も米原市に住みたいと思うか



主な意見（抜粋）	
「はい」を選んだ人 住み続けたい理由	「いいえ」を選んだ人 どうなれば住み続けたいか
・ 自然が豊かで空気がおいしい ・ 災害が少なく、安心して住める ・ 地域の人がやさしい ・ 自分の生まれたところで、住み慣れている	・ 商業施設がもっと増えてほしい ・ 通勤、通学がしやすい環境や制度が整う ・ 特別なものがないため、何か目をひくような魅力的なものがあれば良い

③ どのような方法であれば、大人に意見を伝えやすいか

主な意見（抜粋）	
・ 定期的にアンケートを行う ・ スマホから簡単に意見を送れる	・ 相談できる場、話し合う機会があれば良い ・ 大人に対する意見箱を置く

④ 子ども・若者にとってより良い社会となるために必要なこと、大人や社会への意見

主な意見（抜粋）
・ 子どもの権利について、みんなに呼びかけること ・ 子どもたちの意見をもっと取り入れていくこと ・ 地域での活動をたくさん行う ・ 子どもたちが疑問を解決できるような環境をつくる。自分で改善点と方法を見つけてより良くしていけるようにする。

(3) 子どもワークショップ

当事者である子どもたちの声を今後のこども施策に活かしていくことを目的として、小学生のワークショップを開催しました。

■調査票送付対象機関・団体

実施日時	令和6年8月22日（木）
時 間	午後2時～3時
場 所	坂田第1児童クラブ（さかっこクラブ）
対 象	放課後児童クラブに通う子ども 1回30人程度（6人×5グループ）
進め方（概要）	1グループ6名程度でグループ分けを行い、テーマに沿ってグループワークを行う。 全体テーマ「こんなまちになったらいいな」 個別テーマ①自分の住んでいるまちの好きなところ ②落ち着く場所・あったらいいなと思うもの

① 自分の住んでいるまちの好きなところ

主な意見（抜粋）	
・琵琶湖がある ・伊吹山がある ・自然とふれあえる ・静か、ゆっくりしている ・雪が多い ・優しい人が多い ・あったら助かる店が多い	・田舎だけど住みやすい ・友だちが近くに住んでいる ・学校が近い ・季節のイベントがある ・災害が少ない ・新幹線が通っていて来やすい ・買い物しやすい

② 落ち着く場所

主な意見（抜粋）	
・家、おばあちゃんの家 ・友だちの家 ・自分の部屋 ・ベッド、トイレ ・静かな場所	・学童 ・図書館 ・自由に遊べる場所 ・一人になれる場所 ・星を見るとき

③ あったらいいなと思うもの

主な意見（抜粋）	
・ショッピングモール ・ゲームセンター ・カフェ、飲食店 ・映画館	・本屋 ・大きい公園 ・市民プール ・サッカーや野球ができるグラウンド

4 子ども・子育て支援の進捗状況

(1) 目標事業量の達成状況

① 教育・保育事業

1号認定（3～5歳）は年々減少しており、実績値が見込みを下回っています。一方、2号認定（3～5歳）、3号認定（0歳）については、対計画値比が100%を超えています。3号認定（1・2歳）は、実績値が見込みを下回っていますが、増加傾向となっています。

■1号認定(幼稚園、3～5歳)

実利用人数（人）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み	286	282	266	262	255
実績値	266	270	239	193	—
対見込み比	93.0%	95.7%	89.8%	73.7%	

■2号認定(保育所、3～5歳)

実利用人数（人）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み	705	707	677	678	669
実績値	710	690	680	687	—
対見込み比	100.7%	97.6%	100.4%	101.3%	

■3号認定(保育所、0歳)

実利用人数（人）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み	37	41	46	50	54
実績値	70	82	88	87	—
対見込み比	189.2%	200.0%	191.3%	174.0%	

■3号認定(保育所、1・2歳)

実利用人数（人）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み	362	360	381	383	386
実績値	336	326	339	349	
対見込み比	92.8%	90.6%	89.0%	91.1%	0.0%

② 地域子ども・子育て支援事業

一時預かり事業（幼稚園型）、延長保育事業については、各年の対見込み比が 100%を超えています。養育支援訪問事業は令和 4 年度以降、対見込み比が 100%を超えており、増加傾向となっています。放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）についても対見込み比は高くなっています。

地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型以外）は、実績値が見込みを下回っていますが、増加傾向で推移しています。

病後児保育事業は、令和 5 年に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたことで、利用者が大幅に増加しています。

■利用者支援事業

設置数（箇所）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	1	1	1	1	1
実績値	1	1	1	1	1
対見込み比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

実利用人数（人）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	11,492	11,180	11,292	11,092	10,908
実績値	4,069	4,292	5,584	7,055	—
対見込み比	35.4%	38.4%	49.5%	63.6%	—

■妊婦健康診査

実利用人数（人）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	270	265	260	257	251
実績値	310	238	214	234	—
対見込み比	114.8%	89.8%	82.3%	91.1%	—

■乳児家庭全戸訪問事業

実利用人数（人）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	276	270	265	260	257
実績値	251	243	213	206	—
対見込み比	90.9%	90.0%	80.4%	79.2%	—

■養育支援訪問事業

実利用人数（人）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見込み	16	16	15	15	15
実績値	13	14	23	41	－
対見込み比	81.3%	87.5%	153.3%	273.3%	－

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

実利用人数（人）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見込み	－	－	2	2	2
実績値	－	－	0	0	－
対見込み比	－	－	0.0%	0.0%	－

■子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

実利用人数（人）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見込み	311	311	305	307	304
実績値	135	181	146	194	－
対見込み比	43.4%	58.2%	47.9%	63.2%	－

■一時預かり事業(幼稚園型)

実利用人数（人）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見込み	4,567	4,555	4,504	4,492	4,469
実績値	5,751	6,701	6,230	5,713	－
対見込み比	125.9%	147.1%	138.3%	127.2%	－

■一時預かり事業(幼稚園型以外)

実利用人数（人）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見込み	810	827	815	824	828
実績値	722	629	698	822	－
対見込み比	89.1%	76.1%	85.6%	99.8%	－

■延長保育事業

実利用人数（人）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見込み	225	245	267	234	255
実績値	421	445	478	353	－
対見込み比	187.1%	181.6%	179.0%	150.9%	－

■病児・病後児保育事業

実利用人数（人）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	1,463	1,475	1,473	1,490	1,492
実績値	562	946	967	1,841	－
対見込み比	38.4%	64.1%	65.6%	123.6%	－

■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

実利用人数（人）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	1 ～ 3 年生	545	571	593	606	627
	1 年生	191	197	209	208	222
	2 年生	186	191	195	205	202
	3 年生	168	183	189	193	203
	4 ～ 6 年生	326	314	315	337	350
	4 年生	123	137	149	154	158
	5 年生	126	95	105	115	118
	6 年生	77	82	61	68	74
	合計	871	885	908	943	977
実績値	1 ～ 3 年生	561	594	619	582	567
	1 年生	199	208	221	193	192
	2 年生	206	196	209	214	186
	3 年生	156	190	189	175	189
	4 ～ 6 年生	283	260	304	308	279
	4 年生	117	123	162	154	144
	5 年生	127	77	95	107	84
	6 年生	39	60	47	47	51
	合計	844	854	923	890	846
対見込み比		96.9%	96.5%	101.7%	94.4%	86.6%

(2) 重点施策の実施状況

重点施策1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策

進捗状況	課題と方向性
・企業訪問であらゆる人にとって働きやすい職場となるよう働きかけを行うとともに、研修会を開催した。 ・伊吹山TVで市内事業所が取り組む仕事と家庭の両立支援の事例を紹介する特集番組を放送した。	・市内企業を対象に企業訪問を行うとともに、事例紹介などより効果的な情報発信に努める。 ・積極的に取り組む市内事業者を支援することで、仕事と家庭の両立支援の継続・発展につなげる。
・学校連携マネージャーや子育て支援課と連携して、子どもの生活支援や学習支援を行った。 ・学校連携マネージャーが困り感のある子どもを把握し、適切な支援につなげた。	・スクールソーシャルワーカーの積極的な活用、学校と行政、関係機関との連携により、一人ひとりにあった支援に努める。 ・こども家庭センターの設置により、教育と福祉のつなぎ役を担うことで、連携を進める。

	指標名	目標値	実績値 (R5)
活動指標	育児を支援する制度がある市内の事業所（民間）の割合	93.0%	100%
	ソーシャルワーカーによる子どもの貧困問題における対応実績のある学校の割合	100%	73.3%

重点施策2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障

進捗状況	課題と方向性
・令和6年度に「米原市こども家庭センター」を設置し、家庭相談員による子育ての悩み等の相談を受けた。	・複合的な課題を併せ持つケースが増加していることから、相談員の資質向上と多職種配置を行い、専門性を確保することが必要。 ・妊娠期から概ね18歳までの切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を進める。
・スクールガードリーダーや警察と連携し、不審者対策訓練を実施した。子ども安全リーダーも参加し、対応について共有した。	・新たなスクールガードリーダーの人材確保が必要。 ・学校だより等を通じて、スクールガード等に避難訓練への参加を呼びかける。

	指標名		目標値	実績値（R5）
成果指標	「事故や犯罪からの子どもの安全」に不安を感じる保護者の割合	就学前	39.5%	30.7%
		小学生	38.7%	26.3%
活動指標	子ども家庭相談室の認知度	就学前	50.0%	35.2%
		小学生	75.0%	57.7%
	スクールガード登録者数		900 人	793 人

重点施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

進捗状況	課題と方向性
・母子保健事業を通じて把握した育児不安、負担の強い家庭や養育環境に課題があると思われる家庭などについて、月1回の会議で情報共有した。	・関係機関で連携して、支援の必要な家庭の早期発見や支援が必要となる。 ・支援を拒否される場合の介入方法が課題。
・関係機関と連携を図りながら幅広いライフステージで発達障がい者支援を推進した。 ・成人期の支援として、ハローワークの講師による講演会を実施した。	・支援の増加に伴い、スタッフの人手不足が課題。 ・発達に支援を要する人が、ライフステージが変わっても適切な理解と配慮が得られるよう支援する。

	指標名	目標値	実績値（R5）
成果指標	子育てに関して不安や負担等を感じる保護者の割合	就学前	50.0%
		小学生	69.5%
活動指標	子育て世代包括支援センターの認知度	就学前	50.0%
		小学生	48.8%
	発達相談におけるコーディネート率 （相談者に応じた発達支援につながっている割合）	50.0%	41.6%
		72.5%	68.4%

重点施策4 幼児教育の質の向上と幼小連携

・幼保小連絡会の参観等を通して学校・園の職員が互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携を行った。 ・園児・児童における情報共有や指導計画の情報交換を全中学校区で行った。	・幼児期に培われた育ちを小学校以降によりよくつないでいくために、幼保小における交流活動や教職員の参観、情報共有を行う連絡会の実施を推進します。 ・園と小学校の職員同士が子どもの現状等について共通理解を深めることが必要。
・青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催した。	・単位PTAの解散が続いており、家庭の教育力の向上や学校、家庭、地域の連携を目的とするPTA連絡協議会のあり方の検討が必要。

	指標名	目標値	実績値（R5）
成果指標	就学前保育・教育や学校教育の内容充実と教育環境の整備に満足している市民の割合	30.0%	
活動指標	各保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の教職員の連携による、幼小接続カリキュラムの見直し・改善を図るための協議会の開催	全小学校区	0 小学校区
	教育講演会の参加者	270 人	155 人

重点施策5 子どもの地域の居場所づくりの推進

進捗状況	課題と方向性
・新たに整備する都市公園について、国の交付金を受け、実施設計を作成した。 ・安心・安全に遊ぶよう天狗の丘公園の維持管理・遊具の点検を行った ・都市公園の施設改修等を行った。	・（仮称）磯公園整備について、令和9年の供用開始に向けて関係工事を進める。 ・山東幼稚園の閉園に伴い一体的な跡地の利活用について検討が必要。 ・老朽化が進む公園施設の改修や各公園の機能の充実を図る。
・補助金等を活用した居場所づくりを支援した。多様な主体に居場所づくり事業を展開いただけるよう、各種補助事業の見直しを行った。	・新たな団体の発掘、補助事業の情報提供による運営支援が必要。 ・養育環境に課題を抱える家庭の子ども等のための、安心・安全な居場所の開設に向けた検討を進める。

	指標名	目標値	実績値（R5）
成果指標	今よりもっと子育てしやすいまちとなるためには遊び場（公園や施設）の充実が重要だと思う保護者の割合	就学前	30.0%
		小学生	36.6%
活動指標	米原市緑の基本計画の見直し	米原市緑の基本計画を改定し、新たな市民公園の構想を位置づけ	（仮称）磯公園実施計画事務実施
	月1回以上開設している冒険遊び場、子ども食堂、学習支援等の教育・保育施設以外の地域の子どもの居場所の数（居場所が1つ以上ある小学校区数）	全小学校区	4 小学校区

5 課題のまとめ

(1) 子ども・若者の権利や居場所について

- こども基本法の基本理念およびこども大綱の基本的方針には、子ども・若者を権利の主体として認識し、多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることが示されています。
- 中学校生徒会へのヒアリングでは、大人に意見を伝えやすい方法として、スマートフォンから簡単に意見を送れることやアンケートがあげられています。
- アンケート調査の自由回答、関係団体からは、小さい子どもから遊べる屋内施設や公園、放課後等に利用できる施設を求める声が多くあがっています。また、駅前を充実してほしい、若者が遊ぶところがないという意見もあがっています。
- アンケート調査では、子どもの居場所づくりのために力を入れるべき支援として「子ども同士が交流できるような支援」が最も高くなっており、保護者がいない間も他の子どもと関わりの中で過ごせる居場所が求められています。
- 子どもワークショップでは、落ち着く場所として、自分の家や友だちの家、図書館、自由に遊べる場所などがあげられています。
- アンケート調査の自由回答では、小・中学生のスマートフォンの利用について、使いすぎに関して問題意識を抱えていることがうかがえます。



- ・子どもが家庭環境に関わらず、多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、安心して過ごせる場所を持つことができるよう、学校・地域・家庭が連携して居場所づくりを推進することが重要です。
- ・子どもの安全確保に向けて、スマートフォンやSNSの利用に関して、学校での教育や保護者への啓発が必要となっています。

(2) 子ども・若者の成長・自立について

- 令和6年度に「米原市こども家庭センター」を設置し、子育ての悩みごとや困りごとの相談を受け、妊娠期から概ね18歳までの子どもと保護者への切れ目のない支援を行っています。
- 文部科学省の調査によると、不登校の児童生徒は年々増加傾向にあり、令和4年度には全小学生の1.7パーセント、中学生の6.0パーセントが不登校の状態にあるとされています。
- 関係団体からは、ひきこもりや不登校の相談先やフリースクール等の通える場所の必要性が指摘されています。
- アンケート調査では、子ども・若者のために必要な取り組みについて、「お金の心配をすることなく学べるように支援する」が最も高くなっています。
- アンケート調査では、誰にも相談できない、相談したくない若者が約1割となっています。若者が相談しやすい人や場所としては、「相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が最も高くなっています。
- アンケート調査では、結婚や子育てに関することも含め、経済的な不安を抱える若者が多いことがうかがえます。



- ・子どもが成長するにつれて、子育て家庭が抱える悩みや課題は変化していくことから、ライフステージに応じた支援を継続することが必要です。妊産婦のときから継続して、悩みや不安に寄り添う支援を充実させるとともに、切れ目なく保育・福祉・教育の取り組みを進めることが重要です。
- ・不登校や学校に行きづらい子どもについて、相談体制の整備や多様な学びの場の提供が必要となります。
- ・結婚や子育てにあたって経済的な不安等を解消し、将来に希望を持つことができるような支援、情報発信が重要となります。

(3) 子育て環境について

- アンケート調査では、子どもをみてもらえる親族や知人が「いない」人は約1割となっています。
- アンケート調査では、小学生保護者で教育費などの経済的不安を抱えている人が増加しています。就学前保護者では不安や悩みとして「自分の時間を十分に持てないこと」が増加しています。
- アンケート調査の自由回答では、経済的支援について、給食費の無償化や第一子からの支援、所得制限等によらない支援を求める意見があがっています。
- 関係団体からは、保護者の就労等により、子どもとふれあう時間が少なくなっていることが指摘されています。また、核家族化により孤立している家庭も見受けられます。
- 母親の就労状況についてフルタイムで働く人が増加しており、育児休業についても取得率が父母ともに上昇しています。一方で、父親では依然として育児休業を取りにくい職場の雰囲気がある状況となっています。
- アンケート調査では、一時預かり等の利用意向は増加しており、特に、「私用、リフレッシュ目的」での利用希望が増加しています。
- アンケート調査では、保護者が希望する小学生の放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ（学童保育）」が増加しており、小学1年生では5割以上となっています。



- ・子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、経済的な不安や孤立感を抱えていることがあえます。
- ・女性の就業率の上昇、共働き家庭の増加により、今後も保育ニーズは高まることが考えられることから、ニーズに対応した保育環境の整備が必要です。
- ・経済的な支援、相談支援、保護者同士のつながりづくりに努めることで子育て家庭の不安の解消に取り組むことも重要です。

(4) 困難を抱える子ども・若者や子育て家庭について

- 虐待相談件数は新規、継続の両方で増加傾向となっています。
- アンケート調査では、経済的な理由により「学習塾や習い事に通えなかった」割合は全体で7.6%、相対的貧困家庭では20.7%となっています。
- 関係団体ヒアリングでは、困難を抱える家庭はひとり親家庭や多子世帯、保護者が障がい等を抱えている場合が多いことがうかがえます。また、金銭管理ができず、子どもに関するお金が捻出できない保護者が一定数いることがうかがえます。
- 関係団体からは、貧困により体験機会や認めてもらう場が少なくなることから、子どもの自己肯定感・自尊心の低下がみられることが報告されています。
- 関係団体からは、障がいのある子どもの義務教育後に支援が途切れてしまうことが課題としてあがっています。
- 関係団体からは、外国籍の保護者の就労状況が不安定になることで、子どもの生活や進学に影響が出ている状況が指摘されています。



- ・子どもや子育て家庭が抱える課題は多様化しており、誰もが安心して暮らせる基盤をつくるため、障がいのある子どもや外国につながる子ども、ひとり親家庭等への支援が必要です。また、保護者の不安解消や相談支援による虐待防止に努めることが重要です。
- ・今後、困難を抱える子どもや家庭の増加に対応できる体制の整備、それぞれの状況に合わせた支援の充実、継続的な支援に取り組むことが求められます。また、民生委員・児童委員など地域と連携し、ヤングケアラーなど困りごとを抱えた家庭の把握に努めることが重要です。
- ・保護者の就労や生活の安定を図るとともに、学習支援等の充実により、子どもが進学等をあきらめることがないよう取り組むことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、これまで、子どもたちが健やかに生まれ育ち、夢を育むことのできるまちを目指し、家庭、地域、学校（園）、企業、行政等がつながりを深め、地域社会全体で子育て・子育てを支援し、子育て世代が子育てに喜びを感じることでできるまちづくりを推進してきました。

そのような中で、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化しており、子どもと子育て世帯の権利が守られ、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指した取り組みを進めることが重要となります。

本計画においては、子どもが幸せで健やかに育つことができ、親も子育てに希望をもつとともに育ち、それを地域で支える、子どもにやさしいまちづくりを目指します。

夢育み 笑顔あふれる米原市

～子ども・若者とともに光るまち～

米原市子ども条例について

本市では、すべての子どもが幸福で健やかに育つ社会を実現することを目的として、平成26年3月に「米原市子ども条例」を制定しました。

本条例では、子どもの育ちと子育てを社会全体で支えあうまちの実現を目指し、家庭、地域、子どもが育ち学ぶ施設、事業者及び市の役割等を明らかにし、協働で取り組むことを定めています。

2 基本目標

基本目標1

子ども・若者の権利を守り、子ども・若者がのびのびと育つ環境をつくれます

基本目標2

子ども・若者の将来にわたる健やかな成長を支えます

基本目標3

安心して子育てができる環境を確保します

基本目標4

支援を必要とする子ども・若者や子育て家庭を支えます

3 重点施策

4 施策体系

別資料にてご提示します。

第4章 施策の展開

基本目標 1

施策体系に沿って具体的な施策を掲載します。
素案段階でご提示します。

第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育事業の提供区域

2 教育・保育事業の量の見込みと提供体制

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

量の見込みと提供体制について掲載します。
素案段階でご提示します。